

第3回福岡市子ども読書活動推進計画策定検討委員会

日 時：平成29年2月17日（金）15：30～

会 場：福岡市役所 503会議室

1 開会

2 教育支援部長挨拶

3 議題

- (1) 福岡市子ども読書活動推進計画（第3次）素案に対する意見及び意見に対する福岡市の考え方（案）について

4 閉会

配布資料：

- <資料1>福岡市子ども読書活動推進計画（第3次）素案に対する意見及び意見に対する福岡市の考え方（案）
- <資料2>市民意見に基づく「福岡市子ども読書活動推進計画（第3次）」素案の変更内容
- <資料3>福岡市子ども読書活動推進計画（第3次）案
- <資料4>福岡市子ども読書活動推進計画策定検討委員会設置要綱

福岡市子ども読書活動推進計画（第3次）素案に対する意見及び
意見に対する福岡市の考え方（案）

「福岡市子ども読書活動推進計画（第3次）」素案に対する パブリック・コメント実施結果について

「福岡市子ども読書活動推進計画（第3次）」を策定するにあたり、広く市民から意見を募集するために、パブリック・コメントを実施した。

（1）意見募集期間

平成28年12月22日（木）～平成29年1月23日（月）

（2）意見の提出状況

○提出数 10通

○意見件数 40件

【意見集計結果】

区分	意見への対応	意見 件数	(内訳)	
			素案の とおり	修正
第1章 計画総論		14	10	4
1 計画の策定にあたって		5	3	2
2 計画の基本的な考え方		9	7	2
第2章 計画各論		23	23	0
1 子ども読書活動推進の取り組み	(1) 家庭・地域を中心とした読書活動の推進	7	7	0
	(2) 学校における読書活動の推進	9	9	0
	(3) 図書館を中心とした読書活動の推進	6	6	0
	(4) 家庭・地域・学校等の連携の推進	1	1	0
その他		3	3	0
	合 計	40	36	4

福岡市子ども読書活動推進計画(第3次)素案に対する意見及び意見に対する福岡市の考え方(案)

NO	本編のページ	項目	意見の内容(原文)	意見への対応	意見に対する福岡市の考え方
1	5	第2次計画における取組みの成果と課題	①いつでもどこでも自分から読書に親しめる環境の整備 P5 下から4行目 「すべての学校図書館で図書のバーコード化によるデータベース化が完了しました。」 推進計画の第1次の目標に全学校のバーコード化、第2次でもバーコード化の支援が施策にありました。特別支援学校はバーコード化されていません。そのため、「すべての学校図書館で」とは言えません。 今回の第3次では、障がいのある子どもの読書活動の支援が重点項目です。「学校」には「特別支援学校」も含まれることを忘れてほしくないです。 バーコード化以前に、教室不足で学校図書館自体がない(生の松原)など、各学校の実情もあるので、必要な学校(屋形原)のバーコード化は早急に実現してほしいです。	修正	バーコード化の完了について、「すべての小中学校図書館で」に修正いたします。 今後、本計画に基づき、バーコード化を含め特別支援学校の図書室の環境の充実に努めてまいります。 なお、生の松原特別支援学校の図書室については、学校事情により仮設教室に移設しているところです。
2	6	第2次計画における取組みの成果と課題	②大人も子どもも読書に親しめる機会の提供 P6 大人も子どもも読書に楽しめる機会の提供 ブックスタートは、素晴らしい成果を上げていると思う。是非続けてほしい。	素案どおり	ブックスタート事業について、より良い親子関係の構築や読書活動のきっかけづくりのため、今後とも推進してまいります。
3	8	第2次計画における取組みの成果と課題	③子どもの読書活動を支える人材の育成 P8 1行目「約2500名が受講」 この人数は「のべ人数ではないでしょうか? 実数で2500人の方がいらっしゃるように読み取れるので、「のべ」の文言が必要だと思います。	修正	P8「約2500名が受講」の前に「延べ」を入れ修正いたします。
4	8 20 28	第2次計画における取組みの成果と課題 学校図書館の環境の整備の充実、及び活用の促進	③子どもの読書活動を支える人材の育成 <課題> [課題]学校における読書活動について 学校図書館が、常に開館していることが必要。学校司書、司書教諭の増員や昼休みなどの開館協力体制の要請を行う。 学校図書館の活性化	素案どおり	学校図書館教育の充実のために、開館時間をより長くすることは重要であると考えており、P20, 28「学校図書館の環境整備の充実及び活用の促進」のとおり、各学校が組織的に取り組んでいくよう働きかけてまいります。
5	11	数値目標達成状況	- 一か月に一冊も読まない子どもの割合 統計の設定を変える。小学校では、少なくとも図書の時間があるはず。数パーセントの読まない子がするのは、読まないのではなく、諸事情で読めないのであろう。数パーセントの対策は、別途考える。中、高は、部活、受験で読まない、読めないのは現実であろう。その統計と一緒にすべきではない。	素案どおり	「1か月に1冊も読まない子どもの割合」については、子ども達の月間読書冊数を把握する統計から抽出したもので、平成16年度から経年変化を見ているものです。計画の数値目標の達成状況についても、この統計から使用しております。
6	12	計画の目指す姿	- P12 下から10行目「読書できる環境が整いました。」 整えるためにこの計画が策定されるのに、「整いました」とあるのは、違和感があります。特に子どもにとって、いちばん身近な学校図書館でさえ、ふだんは鍵がかかっている学校が圧倒的に多いです。人がいない状態では管理上の問題があるとはいえ、とても読書できる環境が整いましたとは言えません。	素案どおり	第2次計画の取組みにおいて、地域、学校、図書館、市の施設等に本を配置するとともに、読み聞かせの実施など、読書に触れてもらえる環境を整備してまいりました。 学校図書館教育の充実のために、図書館の開館は重要であると考えており、P20, 28「学校図書館の環境整備の充実及び活用の促進」に記載のとおり、各学校が組織的に取り組んでいくよう働きかけてまいります。

福岡市子ども読書活動推進計画(第3次)素案に対する意見及び意見に対する福岡市の考え方(案)

NO	本編のページ	項目	意見の内容(原文)	意見への対応	意見に対する福岡市の考え方
7	13	計画の基本目標 (1)いつでもどこでも自分から読書に親しめる環境づくり	2計画の基本目標(1)いつでもどこでも自分から読書に親しめる環境づくり 福岡市には、(p.16)に関係)総合図書館と10の分館があるが、「が」ではなく、「しか」無いと捉えなくてはならない。よって、公民館、地域文庫、拠点施設を動員していくことは、設備として、過渡期としては良い考えだが、読書指導や読み聞かせには、専門性のあるリーダーをセットで必ず置くようにしなければ、それはただの箱モノになる。本の数だけ増やしても駄目で、きちんとした図書館を増やしていくことが求められる。今の図書館の数では、発展性が見込めない。学校支援センターも早く、せめて各区にほしい。分館に学校支援部を置き、人を配置してもらいたい。	素案どおり	「図書館を中心とした読書活動の推進」のために、総合図書館及び分館の図書館員の専門性の向上に努めてまいります。 また、学校図書館支援センターにおいては、事業の充実に努めてまいります。
8	16 20 28	- 「学習・情報センター」の記述	P16 1行目 P20 ●学校図書館の環境整備の充実及び活用の促進 の項 2行目 P28 同上(p20再掲) ○子ども読書活動に関わる人材の活用と連携 の項 1~2行目 以上4か所「読書センター」「学習・情報センター」の記述 ※H28年10月文部科学省から出された「これからの学校図書館の整備充実について(報告)」には、「読書センター」「学習センター」「情報センター」の3本立てになっているので、福岡市も「学習センター」と「情報センター」は分けて、3本立てで充実を図るべき。	修正	学校図書館の役割については、文部科学省「学校図書館ガイドライン」の通知を受け、「読書センター」「学習センター」「情報センター」の3つでとらえてまいります。
9	16	計画の4つの取り組み分野 (3)図書館を中心とした読書活動の推進	この計画案は、子ども読書活動推進計画として、18才以下の子どもが対象となっていますが、今高齢化が益々進むなか、コミュニティの場として図書館の分館が必要ではないかと感じています。 P.16に分館が10か所あると思いますが、福岡市の人口に対して10か所は少ないです。子どもも大人も利用できる図書館がもっと身近にあってほしいと思います。そして、この計画案が成果を出し、一人一人が心豊かになっていく事を心から願っています。	素案どおり	今後の図書館のあり方の参考とさせていただきます。
10	17	計画の期間	- 6計画の期間 期間は、6年になっているが、3年で必ず中間報告をすると明示してほしい。	素案どおり	「子ども読書活動推進会議」を設置し、毎年、計画の進捗状況の把握と検証を行うとともに、その内容を公表してまいります。
11	(18) 20 28	障がい等のある子どもの読書活動の支援 特別支援学校など、多様な学びの場における読書活動及び環境の充実	P18 取組分野2: 4項目め、障がい等のある子どもの読書活動の支援(重点)の横の枠具体的な施策 特別支援学校など、多様な学びの場における読書活動及び環境の充実 この項では、「特別支援学校など」と対象の場を出してありますが、以下の2か所では P20 ●障がい等のある子どもの読書活動の支援 P28 同上(再掲) 特別支援学校という文言は出てきません。特別支援学校に限定しないで、という意味にもとれますかが、具体的な施策には「特別支援学校など」と書かれているので、p20、28でも、同じように「特別支援学校など多様な学びの場において」と書き加え、特別支援学校への支援も打ち出していただきたいと思います。 また、総合図書館の郵送貸出は個人向けで従前から取り組んでいることであり、それをもつて、学校と総合図書館の連携・協力にはあたりません。しいて、書くならば、改行して、文を区切って、「総合図書館の郵送貸出(無料)の周知と利用の促進をはかります」 ※P20では、総合図書館の郵送貸出(無料)の周知に努める P28では、総合図書館の郵送貸出(無料)に努める とあり、周知できればいいのか、貸出をすることに努めたいのかわかりません。	修正	・p20、p28の記述は、障がい等のある子どもに対する施策の方向について説明したものです。P31の具体的な施策にありますように、特別支援学校においても、読書活動及び環境の充実を図ってまいります。 ・P28の「障がい等のある子どもの読書活動の支援」について、他の重点的に取り組む施策と同様に、P20を再掲としているため、P28を「総合図書館の郵送貸出(無料)の周知に努める」に修正いたします。

福岡市子ども読書活動推進計画(第3次)素案に対する意見及び意見に対する福岡市の考え方(案)

NO	本編のページ	項目	意見の内容(原文)	意見への対応	意見に対する福岡市の考え方
12	20 28 30	学校図書館の環境整備の充実及び活用の促進	P20 ●学校図書館の環境整備の充実及び活用の促進 の項 「学校図書館全体計画」をモデルとして… この「学校図書館全体計画」はわずか1~2行で書かれていますが、十分な検討をされて作成されるなら、この第3次計画の核となる内容だと思います。もう少し、詳しい記述があるといいですが、この全体計画には期待しています。	素案どおり	学校長の方針のもと、組織的に学校図書館の運営を行っていくために、「学校図書館全体計画」は、重要であると考えております。その内容については、十分に検討して作成してまいります。
13	22	計画の推進体制	(1)子ども読書活動を推進するための体制の強化 10計画の推進(1)子ども読書活動を推進するための体制強化 推進会議を設置するだけではなく、各部署より出向してプロジェクトチームを作るべき。日常的に横のつながりがないと、物事は効率的に進まないし、人が変わると進行の停滞や、責任を持つことへの意識が弱くなる。プロジェクトチームは、職員の立候補制にする。	素案どおり	子どもの読書活動の推進には、関係部署の連携が重要であると考えております。「子ども読書活動推進会議」の設置においては、学校図書館関係者やボランティア活動者、民間業者、関係部署等で構成し、官民一体で子ども読書活動を推進してまいります。
14	22	計画の推進体制	(1)子ども読書活動を推進するための体制の強化 昨年4月に学校図書館支援センター勤務になり、50数校の学校図書館を訪問しました。人の手が入っていない学校図書館に通う子どもたちに申し訳ないです。 先生方に、学校図書館が活用されているイメージがないことに大きな原因があります。司書教諭の先生の孤軍奮闘にも限界があります。学校図書館法の一部改正には司書教諭の担当授業時間数の軽減等の校務分掌上の工夫等を図ることとあります。 この計画が策定しただけに終わらないよう隨時、進捗状況の把握が必要です。	素案どおり	P22の「計画の推進体制」にありますとおり、計画の進捗状況については、学校図書館関係者やボランティア活動者、民間業者、関係部署等で構成する「子ども読書活動推進会議」を設置し、定期的に計画の進捗状況の把握に努めてまいります。
15	26	地域における読書活動の支援	働く女性や定年後も働き続けるシニアの方々が増えていくことを考えれば、地域で読書ボランティアを確保するのは、容易では無い。そこで、市のほうで、公民館等で活動する人材育成のための読書ボランティア講座(読み聞かせ以外に子育てや絵本などの知識を習得できる)を開いてほしい。その場合、各校区から1名など、地域で確実に活動できるなど募集方法も検討してほしい。)	素案どおり	公民館での主催事業の企画支援の参考にさせていただきます。
16	26	地域における読書活動の支援	地域における読書ボランティアの活動支援 小学生、幼稚園、保育所等、保護者にボランティア活動の広報を強化し、若い世代の人材育成を図る。(保護者の意識が高まり、学校、家庭での読書活動が活発になる。卒業後も活動できるよう、地域文庫等へつなげる支援をする。)	素案どおり	「地域における読書ボランティアの活動支援」の具体的な取組内容の参考にさせていただきます。
17	26	地域における読書活動の支援	地域における読書ボランティアの活動支援 地域における読書活動の支援により、各公民館や施設等に本の配置がなされ環境は整いつつありますが、活用については、進んでないのが現状です。市は、課題として、周知の徹底だけでは不足です。そこに動かす人がいなければ事は進みません。ボランティアではなく責任のある人を置くべきだと思います。そうでなければ、ただ本があるだけでせっかくの取組がもったいないような気がします。	素案どおり	地域においては、地域文庫等での活動に関心を持たれているボランティアも少なくないことから、各公民館や施設等とボランティアとの連携の仕組みづくりに取り組むことにより、地域の子ども読書活動を推進してまいります。また、公民館において読み聞かせ講座を実施し、公民館に配置したスタンバード文庫の周知及び活用促進を図ってまいります。

福岡市子ども読書活動推進計画(第3次)素案に対する意見及び意見に対する福岡市の考え方(案)

NO	本編のページ	項目	意見の内容(原文)	意見への対応	意見に対する福岡市の考え方
18	26	地域における読書活動の支援	地域における読書ボランティアの活動支援 地域における読書ボランティアの研修は、地域ごとに小さな単位で、図書館司書たちを派遣して実施を。総合図書館でやっている、としても、仕事や介護など、様々な事情を抱えながら地域でボランティア活動する人には「参加が時間的にも経済的にも無理、という人は多い」だからと言って、現在の様に“ボランティア精神”だけで、研修なしで子どもの前に立つことは許されない。学校の読み聞かせの方々がどんな本を用いているかご存知だろうか? 対象は誰?目的はない?どこで、どんな時間帯でやるか、という基本的な事も理解できないボラがかなり存在する。出版されたばかりの本なら誰も読んでいないだろう、という安易な考え方で、評価も定まらない、というよりマイナーな本や宗教関係の本を持ってくるボラが存在していることを考えて頂きたい。一度でも身近な場所で負担がからない形で研修をうければ、それが身近な図書館司書なら、その後も気楽に相談もできる。そうしたきっかけを図書館側と連携し、提供することでボラの精神も活かされ、目的にも叶うと考える。	素案どおり	読み聞かせボランティアの研修だけではなく、地域のボランティアとの連携や情報の共有のあり方など、これから「地域における読書活動の支援」についての参考にさせていただきます。
19	26	地域における読書活動の支援	公民館における子どもの読書活動の推進 公民館内で子どもの読書に関する活動を行うためには、地域の理解や自治協議会、社協とのつながりも必要になってくる。それらの人々への理解を深めるために、公民館で企画している各種講座に利用できるような市の職員による「出前講座」の中に読書活動に関わるものを入れてはどうだろうか。	素案どおり	出前講座等の場の提供に努めるとともに、地域における読書活動の支援の参考にさせていただきます。
20	25 26	乳幼児期から大人と一緒に本と触れ合う機会づくりの推進	保護者への読み聞かせの重要性についての啓発 家庭における読み聞かせの推進 等 P25の統計に関連して、小さいうちに図書館や読書に親しむには、近い距離にその環境がなくてはならない。保育園、幼稚園～小学校につながっていくには、保育園、幼稚園、小学校の場で読み聞かせや読書活動に力を入れることが大切。その活動を取り入れるカリキュラムや仕組みなど、具体的に考える。(留守家庭子ども会などもあります。)現場の先生だけに任せては進まない。	素案どおり	保育所(園)・幼稚園・小学校における読書活動の啓発等を行う上で参考にさせていただきます。
21	26	乳幼児期から大人と一緒に本と触れ合う機会づくりの推進	ブックスタート事業の推進 図書館の話会や文庫のお話会などで幼児連れのお母さんたちと話している中で、ブックスタートが本来の形を失いつつあるのではないか、と危惧する。基本的なこと、4ヶ月検診で受けていない保護者に会うことが多くなった。本を貰っただけ、という声をよく耳にする。実態を見てほしい。	素案どおり	「ブックスタート事業の推進」の中で、事業実施についての参考にさせていただきます。
22	30	学校図書館の環境整備の充実及び活用の促進	P18 学校における読書活動の推進 学校図書館の蔵書が今一つ魅力に欠けている。原因の1つが書店から直接購入できない点もあると思う。学校専門の業者から購入が決められているようだが、その業者だけでは注文しても品切れが多く実態に即していない。どうしても年度内の「予算消化」として首をかしげるような蔵書となっていないか?	素案どおり	学校の図書については、書店から直接購入が可能となっております。 各学校の図書館の蔵書が魅力あるものになるよう、各学校に働きかけてまいります。

福岡市子ども読書活動推進計画(第3次)素案に対する意見及び意見に対する福岡市の考え方(案)

NO	本編のページ	項目	意見の内容(原文)	意見への対応	意見に対する福岡市の考え方
23	28	子どもの読書活動の実態を踏まえた読書活動の推進	<p>P29の「月間での読書冊数(学年別)」の棒グラフを見ると、小学2年生が読書冊数が多く、小学5年生、中学、高校へと年齢が上がるにつれて読書離れしていく実態が明らかです。「自分を育てる読書のために」(岩波書店)の著書、脇明子氏は、この本のなかで、「これまでの読書推進は、絵本の読み聞かせを盛んにし、小学校低学年の読書数をある程度伸ばすことには成功しているとしても、中学生、高校生の読書離れを食い止めるには、たいたした効果を発揮しているとは言い難い」と問題提起しています。</p> <p>さらに、小学校における読書の推進は、中学生、高校生から大学生にかけての時期に向けての準備として行われるべきであって、「小学校中学年で早くも燃え尽きてしまうような読書に子どもたちをおいやるのは、(中略)まちがいだと思う」と述べています。この本の3年後に出版された、「読む力が未来をひらく—小学生への読書支援」の中で、脇明子氏は、「小学生への読書支援は、目の前の子どもを、「いま」援助するためだけに必要なのではなく、一人一人の子どもの、それからの人生に大きな大きな影響を及ぼす大切な課題」なのだと述べています。</p> <p>そして、「子どもたちの読む力を育てるには、10分で読み切れる絵本を、その場しのぎに読んでいたのではだめ」(同書第10章、小幡章子さんの文)で、絵本の読み聞かせから、物語に進んで、ある程度の長さのある物語(主人公に感情移入して想像力を働かせながら、主人公が経験していくことを丁寧にたどれる長さのある物語)を読み聞かせることを提倡しています。</p>	素案どおり	<p>「読書好きで、適切な読書習慣を身につけた子ども」の育成のため、児童・生徒の発達段階に応じた読書指導を行っていくことは重要であると考えております。</p> <p>ご意見を参考にさせていただき、子どもたちが日常的に読書活動を行うよう、取組を推進してまいります。</p>
24	28 30	子ども読書活動に関わる人材の活用と連携	学校司書の効果検証	素案どおり	<p>学校図書館教育については、 学校長の方針のもと、司書教諭と学校司書、学校図書館ボランティアが連携し、組織的な学校図書館教育を行っていくべきものと考えております。 学校司書の配置については、司書教諭や学校図書館ボランティアとの連携状況を含めて、検証してまいります。</p>

福岡市子ども読書活動推進計画(第3次)素案に対する意見及び意見に対する福岡市の考え方(案)

NO	本編のページ	項目	意見の内容(原文)	意見への対応	意見に対する福岡市の考え方
25	30	子ども読書活動に関わる人材の活用と連携	<p>学校司書勤務体制改善を！</p> <p>現行の、年間150日勤務、一日4時間、複数校兼務では 環境整備が何とかやれる程度。もっと本質的な、生身の子どもを相手にしている視点がなければ「学校司書を一時期配置した」という証明にはなるが、目的とする「言葉を大切にする教育」や「生きる力」の基礎的な資質や能力を育成する確に欠けると思う。教育には公平性も求められるが、学校司書と接する機会のないまま卒業する子どももいるのではないか？</p> <p>昨年11月29日付 文部科学省初等中等教育局長名の「学校図書館の整備充実について」の通達の中で(前略)また、学校司書がその役割を果たすとともに、学校図書館の利活用が教育課程の展開に寄与するかたちで進むようにするためには 学校教職員の一員として、学校司書が職員会議や校内研修等に参加するなど学校の教育活動全体の状況も把握した上で職務に当たることも有効(以上引用終わり)と有るよう、実質、学校司書としての役割を果たすための整備が今後福岡市では一番求められているのではないか。</p> <p>読書推進、「見える化」としてイベントや来館者数、貸し出し冊数等で成果を求めるがちだが、現行の勤務体制では到底 無理。子どもへの視点がないのでは？本当に本が好きになるためには、もっと子どもたちと向き合う時間が必要。子どもは、子どもと子どもの本が分かる人が身近にいて、読み聞かせやブックトークなどして、本の楽しさを知れば、放っておいても「自分から本の世界を旅する旅人」になります。現状は面白さを知る間もないまま、司書が異動のため、不在となる。勿体ない事。みすみす費用対効果を失っている。</p>	素案どおり	<p>学校司書の配置については、小学校において全ての児童が2年に1度学校司書と出会うことができる体制としております。</p> <p>学校司書の勤務体制については、司書教諭や学校図書館ボランティアとの連携状況を含めて、学校の組織的な取組が推進されるよう、努めてまいります。</p>
26	30	子ども読書活動に関わる人材の活用と連携	<p>学校司書の効果検証</p> <p>学校司書の効果検証、現行では効果など検証できるとは思えない。1校、フルタイムで勤務している学校司書でも少なくとも学校のこと・子どもたちのこと・地域社会を把握するには最低でも2年はかかる。「効果検証」等、目的や学校司書という専門職を度外視した施策と思う。読書、人を育てるという、長期的視点を欠いた施策と思う。人を育てるには時間と人に「最低限のお金はかける」という基本を忘れていないか。</p> <p>学校現場、特に学校の管理運営者に本・読書に理解が行渡っているとはいいがたい。中学生にも学校図書館だけではない本のある場として公民館にヤングアダルトコーナーを設けてポップ広告も作成、公民館長を通じて案内するが、学校側の反応はほとんどないに等しい。学校側に読書推進に理解があるかどうか大きな違いが有る。</p>	素案どおり	<p>校長の方針のもと、組織的に学校図書館を運営していくことは重要であると考えております。</p> <p>学校司書の配置効果については、司書教諭や学校図書館ボランティアとの連携状況を含めて、検証してまいります。</p>

福岡市子ども読書活動推進計画(第3次)素案に対する意見及び意見に対する福岡市の考え方(案)

NO	本編のページ	項目	意見の内容(原文)	意見への対応	意見に対する福岡市の考え方
27	30	子ども読書活動に関わる人材の活用と連携	P4の学校図書館法の一部改正で、司書の配置がありますが、そのことについて、いつまでに全小・中・高の学校に司書を配置すると具体的な目標を明記していただきたいと思います。 P18の読書活動推進の中の子ども読書活動に関わる人材の活用と連携の具体的な策として、学校司書の学校司書の効果検証の効果の検証とあります、今だに検証に至っていないのかと驚いています。福岡市の図書館事業のおくれは、そこにあると思います。検証は、急務であります。 福岡市の学校図書館の司書は、複数校の兼務であったり、時間制限がありますが検証にあたっては、フルタイムで働く司書でなければ意味がありません。司書の仕事は膨大で、複数校兼務では、成果を発揮することができないからです。これだけの事業計画を動かしていくには、専門性のある人が必要です。是非、司書の育成と増員をお願いしたいと思います。	素案どおり	学校司書の配置については、全ての学校にかかることができる現在の体制を継続するとともに、学校の組織的な取組や学校司書の効果的な活用について、検証してまいります。 学校司書の育成については、研修を年間4回実施し、学校図書館活性化のための実践事例を共有し、情報交換などを継続して行ってまいります。
28	30	子ども読書活動に関わる人材の活用と連携	学校司書の効果と検証 効果を検証するだけでなく、全校に常勤で勤務する学校司書が配置できるように、一步ふみこんだ表現を盛り込んでほしいです。 P7の学校図書館の利用が少ないのも学校図書館が開いていないという現状からきている面もあるのではないかでしょうか? P13の(1)いつでもどこでも自分から読書に親しめる環境づくりの面でも常に学校図書館に人がいて、子ども達に本を手渡す環境を整備することは重要だと思います。又、その”人”とは、誰でもよいわけではなく、その子どもに合った本をきちんと手渡す事のできる専門職が望まれます。 このような環境が整う事で、校長を図書館長とし、司書教諭が中心となって運営を行うという福岡市の方針も生きてくるのではないかでしょうか?	素案どおり	学校図書館教育の充実のために、開館時間をより長くすることは重要であると考えております。 学校司書の配置については、全ての学校にかかることができる現在の体制を継続するとともに、学校の組織的な取組や学校司書の効果的な活用の在り方について、検証してまいります。
29	30	子ども読書活動に関わる人材の活用と連携	P30 学校司書の効果検証 学校司書の増員がかなわないのは、財政上しかたないと思われます。 しかし、第2次でも「学校司書の効果的な配置」「配置成果・課題の検証」「引き上げ後の支援体制の検討」が施策としてあげられていたのに、まだ今回の第3次でも、学校司書の効果を検証することが施策ですか? 第2次で学校司書の効果が立証できなかったということでしょうか。 第3次で効果が検証できなければ、現在36人いる学校司書全員の雇用を止めることも念頭においての施策ならば、やむを得ませんが、そうでなければ、効果を検証するよりも今いる学校司書たちに最大限の効果をあげもらうための研修や働く環境などの整備に努めたほうが効果があると思います。 P4に、学校図書館法の一部改正により、学校司書の配置や研修について努めることが盛り込まれたことも記載してあります。この法改正により、学校司書の配置については平成24年度より、地方交付税措置が講じられ、引き続き必要な学校司書の配置に努めるよう留意すること。と書かれています。学校図書館法に、学校司書の配置に努めるとあるのに、福岡市では、まだ「学校司書の効果検証」と言っているのはおかしくないですか?	素案どおり	学校司書の研修については、重要であると認識しております。年間4回の研修内容の充実を図ってまいります。 学校司書の配置効果については、司書教諭や学校図書館ボランティアとの連携状況を含めて、検証してまいります。
30	28 30	子ども読書活動に関わる人材の活用と連携	P28 ○子ども読書活動に関わる人材の活用と連携 の項 の最後の2行 教員の研修は大切です。それぞれの先生が学校図書館を活用した授業の実践をしてみようというきっかけがなければ、図書館は倉庫のままであります。まずは、まだ実施されていない司書教諭の研修は早急にお願いします。	素案どおり	司書教諭を対象とした研修については、全学校の学校図書館担当者連絡会を実施しているところであります。学校図書館を活用した授業実践等を共有するなど、内容を充実してまいります。

福岡市子ども読書活動推進計画(第3次)素案に対する意見及び意見に対する福岡市の考え方(案)

NO	本編のページ	項目	意見の内容(原文)	意見への対応	意見に対する福岡市の考え方
31	30 35	①学校図書館の環境の整備の充実、及び活用の促進 ②学校図書の支援	②学校図書館との連携強化 先生方の負担を軽減するために、また、利用を促すために、学校用セット図書貸し出しを配備する。(学級文庫等読書活動用) 留守家庭子ども会と学校とで連携をとれる体制を促す。 なによりも本があることが大切。そして本と子どもたちをつなぐ大人が不可欠。図書費の充実を強く希望します。	素案どおり	今後の団体貸出用図書資料の収集にあたり、参考にさせていただきます。
32	32 34	子どもの発達段階に応じた読書に親しむ機会の提供	図書館からの情報提供等の充実 公共図書館では、図書・資料の収集やリスト等での発信だけではなく、司書がカウンターで先生、保護者、子どもと話ながら本をさがしすめしていくことで機会の提供を行っている部分が大きいので、こうしたサービスにも注目していただけると良いと思います。	素案どおり	「図書館からの情報提供等の充実」の取り組みの一つとして、参考とさせていただきます。
33	34	ヤングアダルトに対する読書活動支援	ヤングアダルト等への読書サービスの充実 P19 ヤングアダルト世代に対する読書活動支援 ブックトークをすると本の面白さを多角的に体験すると子どもたちは本に強い関心を抱く。近隣市町では(太宰府市や柏原町など)年間計画を立てブックトークを定期的に取り入れ、読み物以外の図書(個々の子どもの興味の対象は理科や数学科学、生物、芸術と多様である。その子らの知的好奇心を喚起するためにも)ジャンルの異なる本を知るきっかけ+知的関心を呼び起こすことに繋がっている。 小3以上なら読み聞かせ + ブックトークを組み込むことを提案したい。	素案どおり	今後の図書館イベントに関する企画の参考とさせていただきます。
34	34	ヤングアダルトに対する読書活動支援	ヤングアダルト等への読書サービスの充実 中高生に向け、効果的な読書活動を推進していくことが課題とありますが(p.15), p.19とp.32の図書館を中心とした読書活動の推進の「ヤングアダルト世代に対する読書活動支援」には、資料等の収集、提供という言葉が明記されていません。情報の提供も重要ですが、中高生の不読率を上げるためにも、読書好きを増やすためにも、「読んでみたい本」が身近にあり、すぐに入手できることは重要です。その環境をつくるために、中高生のための資料等の収集を計画に明記してください。	素案どおり	P16「4計画の4つの取り組み分野 (3)図書館を中心とした読書活動の推進」において、図書資料の整備に努めることとしております。ご意見は、今後の参考とさせていただきます。
35	32 33 34 35	学校図書館の支援 地域の読書活動の支援	学校図書館との連携強化 公民館や地域文庫活動への支援 図書館の団体貸出がより効果的に機能するには、人員、車、図書にさらに余裕が必要だと思います。 学校図書館と公共図書館が連携するうえで、図書の整備や流通(図書館から借りるなど)も重要ですが、先生方が公共図書館の利用について理解を深め、生徒たちに伝えられるような研修の機会の必要性を感じます。また、双方の人的交流の機会も作るべきでは。	素案どおり	今後も団体貸出の効率的な運営と、学校図書館支援センターの更なる利用促進に努めてまいります。
36	35	地域の読書活動の支援	公民館や地域文庫活動への支援 総合図書館の「読書活動ボランティア講座」で配布する地域文庫マップや図書館のホームページでみる地域文庫マップに、各文庫の活動内容の紹介を加えてほしい。	素案どおり	今後の地域文庫マップの作成にあたり、参考にさせていただきます。

福岡市子ども読書活動推進計画(第3次)素案に対する意見及び意見に対する福岡市の考え方(案)

NO	本編のページ	項目		意見の内容(原文)	意見への対応	意見に対する福岡市の考え方
37	38	読書(本)の魅力の発信	福岡市子ども読書フォーラムの充実	市民の間で定着してきた感のあるイベントだと思いますが、参加者の負担軽減(交通費等)、学校司書の業務としての参加を可能にする、などの配慮・整備を工夫することにより充実を目指すことができると考えます。	素案どおり	子ども読書フォーラムの運営の参考にさせていただきます。
38	-	-	-	その他 私たちの地域には、20数年前まで市民図書館があったのですが、移転し、それ以来まちづくりの中で地域文庫、地域開放図書館、読書活動など続けてきました。昨年、冷泉小学校跡地に図書館もという地元要素が出されたので、奈良屋自治会として、この案の推進を博多区役所に提出しました。福岡市にたくさんの図書館ができ、豊かな暮らしができるよう願ってやみません。	素案どおり	図書館分館の新設については、福岡市総合図書館新ビジョン事業計画にもとづき、地域交流センター等の整備検討に併せて検討してまいります。
39	-	-	-	<全般> 第1次、第2次では施策一覧に年次計画がありましたが、第3次にはありません。 正式に策定されるときには、向こう8年間のおおまかな流れも記載してほしいです。	素案どおり	第3次計画においては、子ども読書活動を総合的に推進していく上での施策の方向性や具体的な施策を示しており、計画期間6年間を通して取り組んでまいります。
40	-	-	-	○パブリックコメントの告知に対して 第1次、第2次の推進計画のパブリックコメントでは、素案は、市内各図書館でも配布されていましたが、今回、図書館では配布されませんでした。推進計画では、図書館にかかわる内容も多く、読書にかかわる関連団体や読書に関心のある利用者が多く集まる図書館にこそ、冊子体の素案配布は必要でした。実際にインターネット環境にない方から、たずねられ、情報プラザをご案内せざるを得なかったのは残念でした。5年後に第4次があれば、ご考慮ください。 福岡市教育委員会のホームページに 福岡市教育委員会>生涯学習・人権教育>生涯学習>子どもの読書活動の推進>という ページがあります。 「おすすめ絵本・本の紹介」「子ども読書フォーラム」は更新されていますが、「福岡市子ども読書活動推進計画(第2次)」と「計画策定委員会」は、2011年の第2次のまま更新されていません。第3次は審議の議事録どころか計画中であることさえ、出ていません。第2次では、審議の経過や素案・パブリックコメントの募集もこのページにアップされていました。今回もそのつもりで、チェックしていましたが、パブコメ募集の要項がとりまとめの生涯学習課のホームページには出ず、市役所のホームページにしか出されていないことに驚きました。第3次が策定されましたら、生涯学習課のホームページの更新もよろしくお願ひします。	素案どおり	・次回計画策定時には、市内各図書館についてもパブリック・コメントの閲覧、配付場所といたします。 ・福岡市教育委員会ホームページの「子どもの読書活動の推進」において「福岡市子ども読書活動推進計画(第3次)」策定におけるパブリック・コメントの状況等について更新を行ってまいります。

市民意見に基づく「福岡市子ども読書活動推進計画（第3次）」素案の変更内容

番号	ページ	項目	変更内容
1	5	3 第2次計画における取組みの成果と課題 ①いつでもどこでも自分から読書に親しめる環境の整備<成果>	下から4行目の「すべての学校図書館で」を「すべての <u>小中学校</u> 図書館で」に修正。
2	8	3 第2次計画における取組みの成果と課題 ③子どもの読書活動を支える人材の育成<成果>	1行目の「約2,500名」を「 <u>延べ</u> 約2,500名」に修正。
3	16	4 計画の4つの取り組み分野 (2) 学校における読書活動の推進	1行目
4	20	8 重点的に取り組む施策 ●学校図書館の環境整備の充実及び活用の促進	2段落目 2行目
5	28	1 子ども読書活動推進の取組み 2.学校における読書活動の推進 ●学校図書館の環境整備の充実及び活用の促進【重点】(P20再掲)	1段落目 2行目
6	28	1 子ども読書活動推進の取組み 2.学校における読書活動の推進 ○子ども読書活動に関わる人材の活用と連携	3段落目 1行目
7	28	1 子ども読書活動推進の取組み 2.学校における読書活動の推進 ●障がい等のある子どもの読書活動の支援【重点】(P20再掲)	下から2行目の「郵送貸出（無料）に努める」を「郵送貸出（無料） <u>の周知</u> に努める」に修正。

福岡市子ども読書活動 推進計画

(第3次)

案

福岡市教育委員会

目 次

第1章 計画総論

1	計画の策定にあたって	2
1	計画策定の意義	2
2	国及び本市の動向など	3
3	第2次計画における取組みの成果と課題	5
4	数値目標達成状況	11
2	計画の基本的な考え方	12
1	計画の目指す姿	12
2	計画の基本目標	13
3	計画の位置づけと性格	14
4	計画の4つの取り組み分野	14
5	計画の対象	17
6	計画の期間	17
7	福岡市子ども読書活動推進計画（第3次）体系図	18
8	重点的に取り組む施策	20
9	数値目標の設定	22
10	計画の推進体制	22
	① 子ども読書活動を推進するための体制の強化	
	② 関係機関との連携	
	③ 地域との共働	

第2章 計画各論

1	子ども読書活動推進の取り組み	24
(1)	家庭・地域を中心とした読書活動の推進	24
	施策一覧	
(2)	学校における読書活動の推進	28
	施策一覧	
(3)	図書館を中心とした読書活動の推進	32
	施策一覧	
(4)	家庭・地域・学校等の連携の推進	36
	施策一覧	

【用語解説】	40
【資料編】	45
○福岡市子ども読書活動推進計画策定検討委員会設置要綱	
○福岡市子ども読書活動推進計画（第3次）策定の経過	
○国民読書年に関する決議（平成20年6月6日）	
○子どもの読書活動の推進に関する法律	

第1章

計画総論

1 計画の策定にあたって

1 計画策定の意義

子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く「生きる力」を身につけるために欠くことのできないものです。

SNSに代表されるインターネット社会の中で生活する現代の子どもたちにとって、パソコンやスマートフォンの利用は今や日常的なことであり、情報通信機器（以下「メディア」）への過剰依存は、大人のみならず、子どもたちにまで心配されるに至っています。さらに、過剰依存の問題は、コミュニケーションの取り方にも影響を及ぼし、人間関係面で様々な問題を生じさせる要因の一つになっています。

一方、読書に関しては、学年があがるにつれ1か月に1冊も本を読まない児童生徒の割合が増えるなど、読書離れの傾向が伺え、読解力の形成に対する影響も懸念されています。

このような状況の中で、子どもの読書活動を推進していくためには、乳幼児期から児童・生徒期まで、年齢や発達段階に応じて、子どもの琴線に触れる書籍と出会える環境を、保護者や周りの大人たちが積極的に構築するとともに、メディアの利用の在り方に関する啓発を含め、社会全体で子どもの自主的な読書活動を支援する取組みを行うことが必要です。

福岡市においては、平成17年に「福岡市子ども読書活動推進計画」を、さらに平成23年に「福岡市子ども読書活動推進計画（第2次）」（以下「第2次計画」という。）を策定し、様々な事業に取り組んできました。第2次計画の策定から5年が経過した今、上記のような子どもを取り巻く状況の変化を考慮しつつ、これまでの取組みの成果と課題を踏まえ、家庭、地域、学校、図書館等が連携しながら、子どもの読書活動のさらなる推進を目指して、「福岡市子ども読書活動推進計画（第3次）」（以下「計画」という。）を策定します。

2 国及び本市の動向など

＜国の動向＞

(1) 「子ども読書活動の推進に関する施策についての計画」の制定

国は子どもの読書活動を支援するために平成11年8月に、平成12年を「子ども読書年」とする決議を行い、取組みをさらに進めていくために平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を公布・施行しました。この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、国と地方公共団体の責務を明らかにするとともに、4月23日を「子ども読書の日」と定めました。

この法律に基づき、平成14年8月「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が閣議決定されたことを受け、各地方自治体でも「子ども読書活動の推進に関する施策についての計画」を策定し、子どもの読書活動を社会全体で支える環境整備に取り組みました。

平成14年に策定された国的基本的な計画は、平成20年3月に第2次計画が、さらに平成25年5月には第3次計画が策定され現在に至っています。

第3次計画では、「1. 家庭、地域、学校を通じた社会全体における取組」「2. 子どもの読書活動を支える環境の整備」「3. 子どもの読書活動に関する意義の普及」の3つの基本の方針に基づく取組みを通じ、子どもの自主的な読書活動の重要性を踏まえて、その推進を図ることとしています。

(2) 言語力の重視

平成17年7月に「文字・活字文化振興法」が制定されました。同法には、学校教育における言語力の涵養について明記されています。

平成18年12月、学校教育の基盤となる「教育基本法」が、さらに、翌19年6月には「学校教育法」が改正されました。学校教育法では、新たに「読書に親しませ、生活に必要な国語を正しく理解し、使用する基本的な能力を養うこと」等が盛り込まれています。また、同法の改正を踏まえ平成20年3月に改訂された現行の学習指導要領では、「児童（生徒）の言語活動を充実すること」が規定され、言語活動を通した言語力育成の重視が鮮明に打ち出されています。

(3) 「国民読書年」の制定

平成 20 年 6 月の国会において「国民読書年に関する決議」が採択され、平成 22 年を「国民読書年」とすることが制定されました。国民読書年には、読書のまちづくりの広がりや様々な読書に関する市民活動の活性化など、読書への国民の意識を高めるため政官民が協力し、国をあげてあらゆる努力を重ねることが宣言されました。

(4) 「学校図書館法」の一部改正

平成 26 年 6 月に、「学校図書館法」の一部が改正されました。学校教育において、児童生徒の確かな学力の育成には、言語活動や探究的な学習の充実が必要であると同時に、読書活動等を通じて児童生徒の豊かな人間性を形成していくことが求められており、これらの活動を充実するために、学校図書館が利活用できる整備の重要性が明記されました。

具体的には、学校に司書教諭のほか、学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童生徒及び教員による学校図書館の一層の利用を促すため、学校司書の配置や研修について努めることが盛り込まれました。

＜本市の動向＞

(1) 「第 9 次福岡市基本計画」の策定

平成 24 年 12 月、福岡市では「第 9 次福岡市基本計画」（計画期間：平成 25 年度から平成 34 年度）を策定し、その分野別目標「目標 1：一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている」で「自ら考え、学び、行動する子ども・若者の育成」を施策として掲げるとともに、平成 25 年 6 月に策定した「政策推進プラン（第 9 次福岡市基本計画 第 1 次実施計画）」において、「子ども読書活動の推進」を主要事業として位置づけました。

(2) 「福岡市子ども総合計画」「新・福岡市子ども総合計画」の策定

平成 12 年に策定した「福岡市子ども総合計画」は、平成 17 年に「次世代育成支援福岡市行動計画」として見直し、その中に「子どもの読書活動の推進」を掲げました。その後、平成 22 年 3 月に策定した「新・福岡市子ども総合計画」には、「ことばの教育による豊かな心の育成等を推進すること」を明記しています。平成 27 年 3 月に同計画を再度改訂しましたが、「読書活動の推進」を「さまざまな体験活動の充実」の施策の一つとして、引き続き位置づけ、子どもの自主的な読書活動を推進するため、家庭、地域、学校、図書館が連携し読書活動への理解

と関心を高める取組みを進めることとしています。

(3) 「新しいふくおかの教育計画」の策定

平成 12 年 7 月に「教育改革プログラム」を策定し、学校を中心に、家庭・地域と連携した教育環境構築の実現に向けた教育改革を進めてきました。その「教育改革プログラム」の成果と課題を踏まえ、平成 21 年 6 月本市教育委員会では学校・家庭・地域が一体となって子どもを共に育むために「新しいふくおかの教育計画」を策定しました。

この計画では、目指す子どもの姿を「基本的生活習慣を身につけ、自ら学ぶ意欲と志を持ち、心豊かにたくましく生きる子ども」とし、これを実現するための具体的な教育内容として「公教育の福岡モデル」を示していますが、重視する教育の内容の一つに、「ことばを大切にする教育」を掲げています。

さらに、平成 26 年には後期実施計画を策定し、読書に関する施策を引き続き「豊かな心の育成」の中に重点施策として位置づけ、子どもの読書活動のさらなる充実に向けて取り組んでいます。

3 第 2 次計画における取組みの成果と課題

平成 23 年度から第 2 次計画に基づき、様々な事業に取り組んできたところですが、平成 28 年 3 月までの 5 年間を振り返り、その成果と課題を第 2 次計画が掲げる 5 つの基本目標ごとにまとめました。

① いつでもどこでも自分から読書に親しめる環境の整備

<成果>

4 か月児健診時に絵本を配布し、ボランティアによる読み聞かせを実施するブックスタート事業に続く取組みとして「スタンバード文庫事業」を創設しました。平成 24 年度から平成 27 年度に福岡市内の全公民館に、就学前児童を対象にした絵本を毎年 25 冊ずつ配布し、計 100 冊の絵本を整備しました。

地域では、公民館を中心に多くの読書ボランティアが活動し、地域文庫や公民館の読書活動を支えています。

また、学校図書館の図書冊数が小中学校ともに増加しており、すべての小中学校図書館で図書のバーコードによるデータベース化が完了しました。図書の管理をはじめ、貸出記録を児童生徒の読書活動に生かされています。

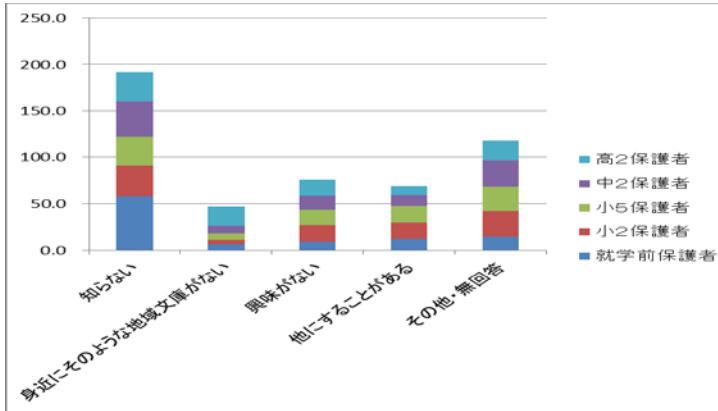
総合図書館においても児童図書蔵書数が増加し、また市の施設（美術館、アジ

ア美術館、博物館、子どもプラザ、中央児童会館、背振少年自然の家、海の中道青少年海の家、市民福祉プラザ、人権のまちづくり館)においても図書コーナーを設け、その施設の特徴にあった児童向けの本を配置するなど、子どもたちの身近に読みみたい本がある環境を整えました。

＜課題＞

地域における読書活動は、公民館や地域文庫を拠点に行われていますが、身近なところに本があることの周知については、まだまだ浸透しているとは言えない

○地域文庫に来所しない理由



資料：子どもの読書活動に関する意識調査

いる障がい等のある子どもへの図書の郵送サービスについても、利用の促進を図るため効果的な周知を行う必要があります。

状況にあります。平成 27 年度に実施した「子どもの読書活動に関する意識調査(以下「意識調査」という。)」では、「地域文庫を知らない」との回答が 58.2%と多く、公民館の文庫等を含め、地域の図書情報を広く周知していく必要があります。

また、総合図書館で行って

② 大人も子どもも読書に親しめる機会の提供

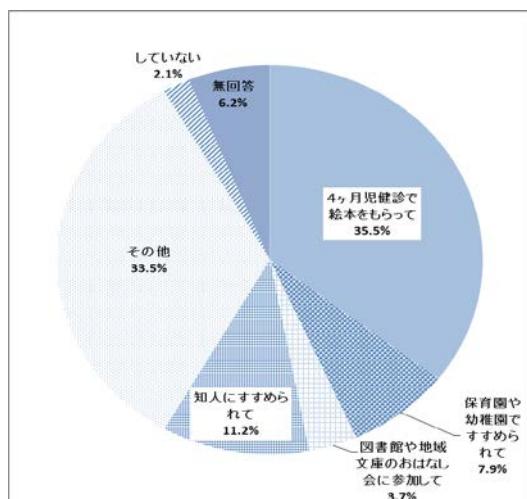
＜成果＞

意識調査において、就学前保護者に関する、「読み聞かせを始めたきっかけ」は「4ヶ月児健診で絵本をもらって」が 35.5%と最も多く、4ヶ月健診時に絵本の配布や読み聞かせの実演を行うブックスタート事業の効果が表れています。

また、保育園や幼稚園での読み聞かせが家庭(56.2%)に続いて 29.8%に上り、読み聞かせの重要な場となっています。

総合図書館や市内の 10 の分館では、

○読み聞かせを始めたきっかけ (未就学児を持つ保護者)



資料：子どもの読書活動に関する意識調査

ヤングアダルト（12歳から18歳）向けのコーナーを設置し、おすすめ本を紹介するとともに、「ヤングアダルトブックリスト」を作成し、市内の中学校や高校の図書館で配布しました。

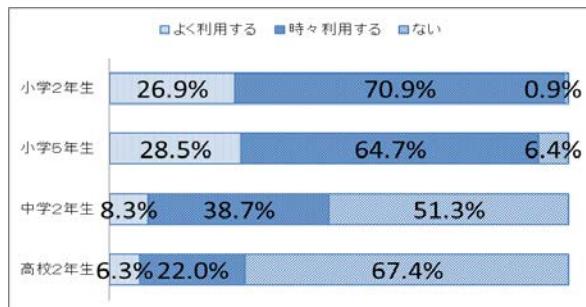
「福岡市子ども読書フォーラム」は、子どもから大人まで市内全域から幅広い年齢層の市民が参加しており、さまざまな絵本の紹介、読み聞かせやおはなし会の実演、中学生・高校生によるイベントを通して、読書の楽しさを伝える場として大きな役割を果たしています。

＜課題＞

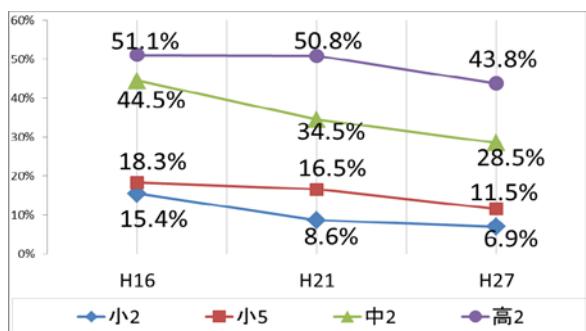
学校図書館の利用に関して、意識調査では学年が上がるにつれ利用率が低下しています。また、「1か月に本を1冊も読まない」子どもの割合も、学年が上がるにつれ、増加する傾向にあります。子どもが本を読まなくなる要因を明らかにするため、子どもの読書活動の実態を把握する必要があります。

また、乳幼児期、児童期、生徒期など年齢や発達段階に応じた読書機会を継続して提供していく必要があります。

○学校図書館の利用状況



○1か月に1冊も本を読まない割合の推移



資料：子どもの読書活動に関する意識調査

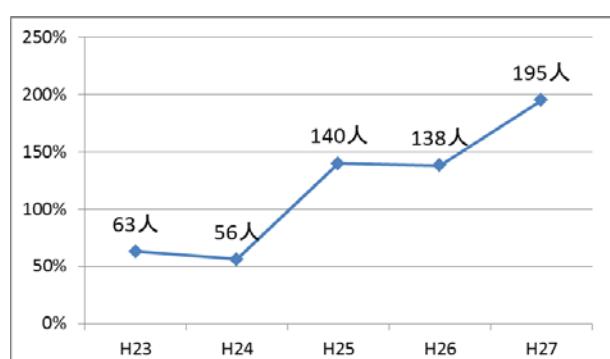
③ 子どもの読書活動を支える人材の育成

＜成果＞

公民館を中心に地域で活動する読書ボランティアや公民館職員を対象にした交流会を開催し、地域の読書活動などについて情報交換を行い、読書ボランティアと公民館が連携する機会を提供しました。

また、総合図書館では「読書活動

○小学生読書リーダー養成講座受講生の推移



資料：図書館要覧等

ボランティア講座」を実施し、平成 23 年度から 27 年度までに延べ約 2,500 名が受講しました。初心者コースは絵本の読み聞かせ、経験者コースはストーリーテリングを中心に、ボランティア活動を始めるきっかけづくりや、地域文庫活動の一助になるよう実施しました。

また、小学生を対象に毎年「小学生読書リーダー養成講座」を実施しました。年々認定数は増加しており、平成 27 年度には 51 校 195 人が受講し、本を紹介するポップの作り方や、絵本の読み聞かせ等を学び、学習した内容を生かして、それぞれの学校図書館で活動しています。

学校図書館の運営には司書教諭の配置が重要であることから、資格取得を励行し、有資格者が増加しました。また、離島校など一部の小規模校を除く市立学校に司書教諭を配置しています。

学校で行っている朝の読書活動などで活動する読書ボランティアを対象にした研修の実施や、「学校図書館教育担当者連絡会」を定期的に開催し、学校図書館での実践発表や学校司書と学校図書館担当者との情報交換を実施しています。このことにより、司書教諭や学校司書をはじめとする、読書活動を支援する人材の育成につながり、学校の教育課程での読書活動と並行して行う学校図書館の展示や本の紹介、図書館の本を利用した朝の読み聞かせの実施など、学校図書館の活性化に結びつきました。

＜課題＞

学校における読書活動を推進するため、児童生徒に接する教員が自ら、読書活動の重要性を学習し、子どもたちに読書の重要性・楽しさを伝えていく必要があります。

総合図書館の「読書活動ボランティア講座」を継続して実施し、ボランティア人材を育成するとともに、ボランティア活動が学校や公民館を中心とした地域などのニーズと繋がるしくみづくりが必要です。

④ メディアとのよい関係づくりと「福岡市子どもと本の日」、「共読（ともどく）」等の推進

＜成果＞

平成 25 年度に小中学生、平成 27 年度には高校生を対象に、メディアへの意識と生活の実態を調査し、スマートフォンの所持率が高校生では約 9 割にのぼっていることがわかりました。子どものメディアに関する実態を踏まえ、メディア使

用のルールづくりの重要性について、保護者等への啓発を推進しました。

また、福岡市独自に制定している「福岡市子どもと本の日」（毎月 23 日）の周知に努め、「本の日通信」のホームページでの配信や、学校への配布等により、市民の「福岡市子どもと本の日」の認知度は上昇しました。

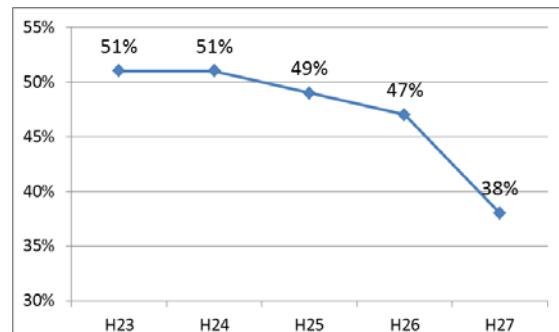
映画配給会社と共に「共読」ポスターを作成し、学校や図書館等に配布し、人目に付きやすい映画等の情報の活用による「共読」の推進に努めました。

＜課題＞

読み聞かせをはじめとするあらゆる機会を活用し、大人と子どもが一緒に読書を楽しむ「共読」を継続して啓発していくとともに、本や読書の楽しさ・魅力を積極的に発信するなど、子どもと本がつながる取組みを継続して実施していく必要があります。

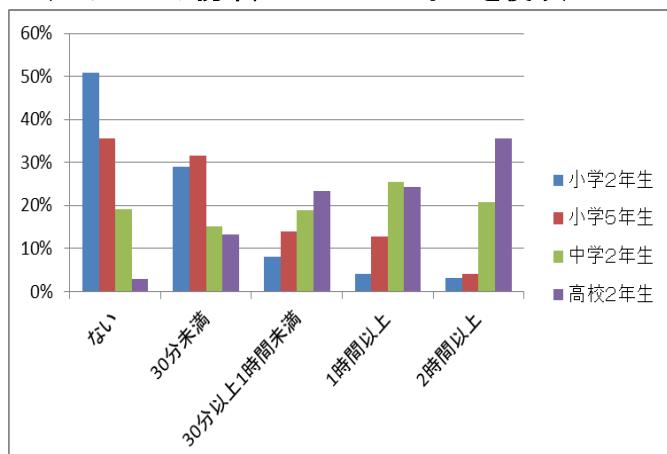
また、子どもたちにメディアが急激に普及していることを踏まえ、メディアを適切に使いこなすためのメディアリテラシー教育を推進するとともに、並行して、未就学期や低学年においては保護者等との「共読」の推進や、高学年においては電子書籍も視野にいれた読書活動の推進など、年齢や発達段階に応じた子どもとメディアと読書の関係づくりが必要です。

○「福岡市子どもと本の日」を知らないと答えた割合



資料：子ども読書フォーラムアンケート

○平日での時間の使い方 (パソコンや携帯、スマートフォンを使う)



資料：子どもの読書活動に関する意識調査

⑤ 市民全体として子どもの読書活動を支えるしくみづくり

＜成果＞

平成 17 年度から毎年開催している啓発イベントである「福岡市子ども読書フォーラム」については、企画段階から開催に至るまで学校図書館関係者、読書ボランティア、中学生・高校生、書店組合、総合図書館などと連携し、子どもから大人まで幅広い年齢層の市民が楽しめる内容で実施しており、子ども読書に関する団体等が官民共働でつくりあげ、実施するしくみができています。

また、参加団体の活動を発表する場ともなっています。

第 2 次計画の進捗を確実にするため、学識経験者や学校図書館関係者、読書活動ボランティアなどの外部委員と、行政組織で構成する「福岡市子ども読書活動推進会議」を設置し、定期的に計画の進捗状況の把握と検証を行い、課題の解決に努めました。

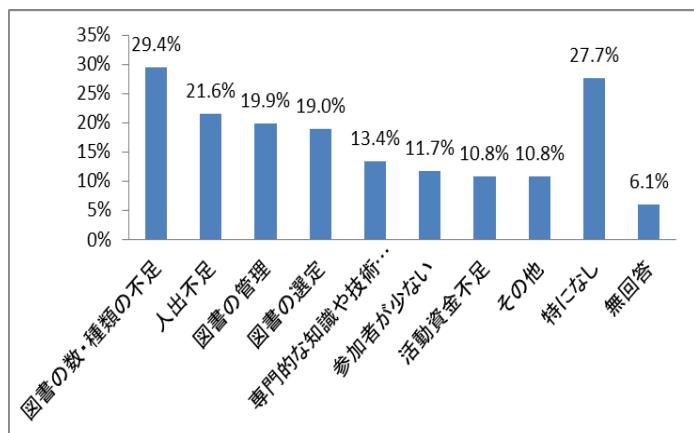
平成 27 年度には、学校図書館と総合図書館を結ぶ「学校図書館支援センター」が本格稼働しました。学校図書館の運営や環境整備等に関する相談に助言・指導を行うとともに、学校の要請に応じて学習用図書の配達を行うなど、両者の連携体制を整備・強化しました。

＜課題＞

地域において、公民館等は読書ボランティア等の支援を求めていることが、意識調査やアンケート調査で明らかになっています。

総合図書館で毎年実施している「読書活動ボランティア講座」への応募数は定員を超えるニーズが見られ、読書活動を希望しているボラン

○活動をする上で困っていること (地域で活動する読書活動団体の回答)



資料：子どもの読書活動に関する意識調査

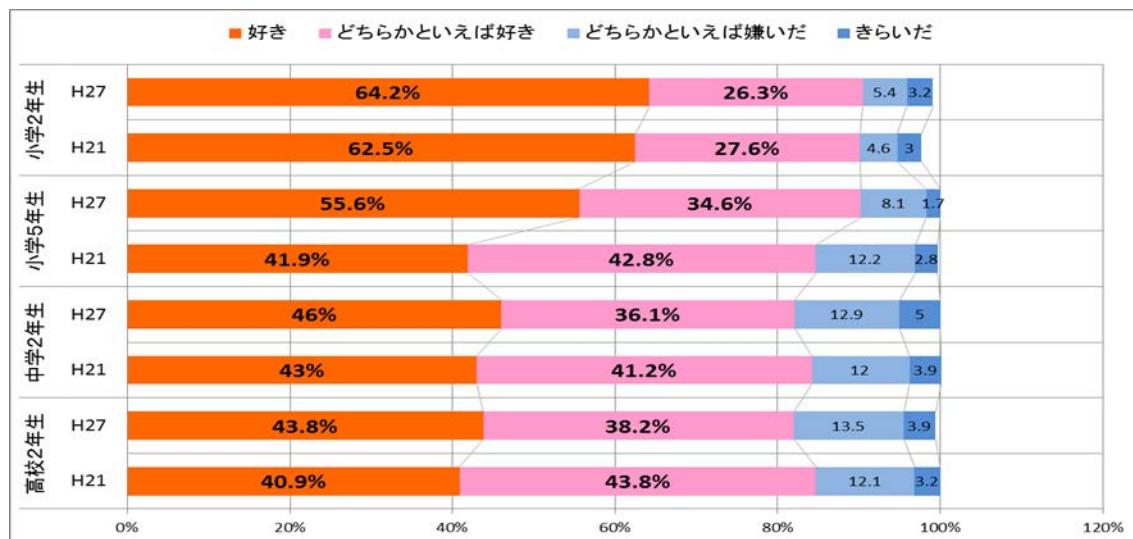
ティアが潜在していると考えられることから、ボランティア活動を希望する人材を地域ニーズに繋げるしくみづくりが急務となっています。

また、「子ども読書活動推進会議」における進捗状況の確認・検証をより具体的なものとするため、課題解決のための協議体制の強化を図る必要があります。

4 数値目標達成状況

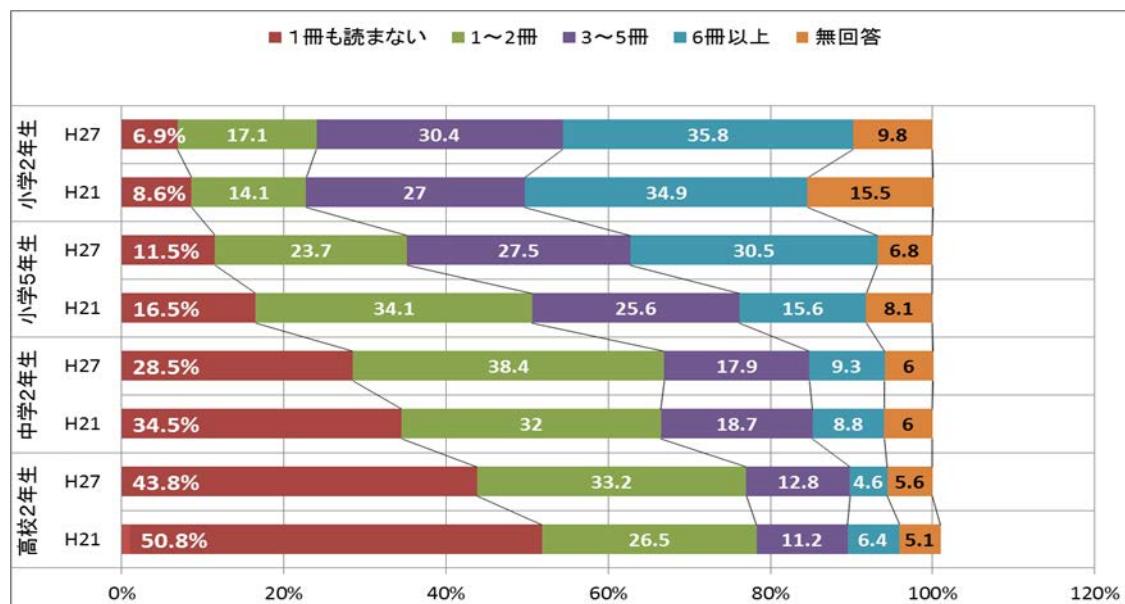
読書が好きな子どもの割合 90%以上 ⇒ 86.2% (前回比 0.3%増)

平成 27 年度意識調査結果の 86.2%は、各学年の平均値であり、小学 2 年生と小学 5 年生では 90%を達成していますが、中学 2 年生が 82.1%，高校 2 年生が 82.0%と、目標値を下回っています。中高生に向けた一層の取組みが必要です。



1 か月に本を 1 冊も読まない子どもの割合 5%減 ⇒ 4.9%減 (22.6%)

各学年の結果は、小学 2 年生は 6.9%，小学 5 年生は 11.5%，中学 2 年生は 28.5%，高校 2 年生は 43.8%となっており、平均すると 4.9%減少しています。目標はほぼ達成しました。



2 計画策定の基本的な考え方

1 計画の目指す姿

新しいふくおかの教育計画では「基本的生活習慣を身につけ、自ら学ぶ意欲と志を持ち、心豊かにたくましく生きる子ども」の姿を目指しています。

変化の激しいこれからの社会を生きていく子どもたちには、「知」・「徳」・「体」の調和のとれた「生きる力」が必要であり、子どもたちが社会の中でより良い人間関係を築くとともに、自分の能力を発揮していくためには、「ことばの力」を身につけることが必要です。

同計画においては、公教育の福岡モデルを示しており、その中に「ことばを大切にする教育」を重視する教育の内容に位置付けるとともに、重点施策に子どもたちの豊かな心の育成を掲げ、読み聞かせや読書活動の充実を図るなど、子どもの読書活動の推進に取り組んでいます。

福岡市子ども読書活動推進計画（第2次）では、子どもたちが心豊かに生きていくために人と人をつなぐ「ことば」を大切にし、みんながいつも輝いている福岡市を目指して、子どもが自ら進んで読書できるような環境づくりを推進しました。

地域、学校、図書館など子どもたちの身近な場所に読みたい本がある環境を整備するとともに、子どもから大人まで幅広い年齢層に向けたイベント等を実施しました。また、総合図書館や学校図書館、公民館など地域と家庭、あらゆる場で活動している読書ボランティア、読書関係の民間事業者など多様な団体それぞれがその役割を認識し、連携した読書活動を推進したことにより、子どもが身近なところで（どこでも）本を読みたいと思う時（いつでも）、読書ができる環境が整いました。

一方、学年が上がるにつれ、子どもたちの読書離れの傾向が見られ、その要因を捉えた取組みの検討が必要であり、近年、子どもたちにスマートフォンをはじめとする電子メディアが急激に普及していることを踏まえ、メディアを適切に使いこなすメディアリテラシー教育と並行した読書活動を推進していく必要があります。

第3次計画では、第2次計画の5つの基本目標を引き継ぎながら、その成果を活かすとともに、課題解決に向け、4つの分野で取組みの行政セクション等を明確にし、子ども読書活動の次へのステージとして、読書（本）の世界の魅力と子どもたちをつなぐ取組みを推進することとしました。

2 計画の基本目標

「～つくろう ことば輝くまち つなげよう 子どもと本の世界～」

心豊かに生きていくために人と人をつなぐ「ことば」を大切にし、子どもたちがみんな、いつも輝いている福岡市を目指して、子どもが楽しい本の世界に触れることができるように子どもの読書活動を推進していきます。

(1) いつでもどこでも自分から読書に親しめる環境づくり

子どもが本を読みたいと思う時（いつでも）、身近なところに（どこでも）、読みたい本がある環境づくりを進めていきます。

(2) 大人も子どもも読書に親しめる機会づくり

子どもだけでなく、大人も一緒に読書を楽しめる催し等を開催し、子どもと大人が読書の楽しさを共有できる機会づくりを進めていきます。

(3) 子どもの読書活動を支える人材づくり

学校や図書館などで子どもに読み聞かせをしたり、図書の整備をするボランティア等子ども読書活動を支える人材の育成のための研修を充実させるなど、人材の育成と資質の向上に努めています。

(4) 発達段階に応じた子どもと本とメディアのよい関係づくり

メディアが子どもたちの生活の中へ急激に普及している現状を踏まえ、メディアリテラシー教育と子どもとメディアとのよい関係づくりを推進するとともに、乳幼児から高校生まで、年齢や発達段階に応じた読書活動を進めていきます。

(5) 市民全体として子どもの読書活動を支えるしくみづくり

今まで以上に子どもの読書活動を推進していくために、市の関係機関や保護者、子どもに関わる団体などが一体となって取り組む共働のしくみづくりを進めています。

3 計画の位置づけと性格

この計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」(平成13年法律第154号)第9条第2項に定める、「市町村子ども読書活動推進計画」として策定するもので、本市における今後6年間の子どもの読書活動推進に関する基本的な考え方や施策の方向性について明らかにしています。

4 計画の4つの取り組み分野

計画の目標を実現するため、家庭、地域、学校等の生活・活動の場などに応じて、計画に4つの取組分野を設定することで関係する行政セクション等を明確にし、子どもの読書活動を推進するための取組みに努めます。

(1) 家庭・地域を中心とした読書活動の推進

家庭は、常に子どもの心の拠り所となるものであり、乳幼児期から家族との触れ合いを通して、子どもが基本的な生活習慣や人に対する信頼感、豊かな情操などを学んでいく場です。

また、子どもの「生きる力」の基礎的な資質や能力を育成するためには、あたたかい家庭や、家族との触れ合いを大切にしながら、多様な遊びや自然体験、社会体験など数多くの体験や機会をつくることが重要です。

しかしながら、近年、スマートフォンをはじめとするメディアの家庭への影響は非常に大きく、子どものメディア使用時間は長くなり、大人自身もメディアを中心の生活になっている状況がみられ、親子が触れ合う時間や自然体験、社会体験の減少が危惧されています。また、経済的にも精神的にも厳しい状況に置かれた子どもの問題が取り上げられるなど、子どもを取り巻く環境は大きく変化し、環境の変化が子どもの読書活動にも影響を与えていると考えられます。

これまで、家庭における子どもの読書活動を推進するために、ブックスタート事業等、家庭に絵本がある環境づくりを進めるとともに、保育園・幼稚園等で読み聞かせの重要性を保護者に啓発し、本と触れ合う機会を提供するなど、子どもがいつでもどこでも本と触れ合うことができる環境づくりを進めてきました。

また、地域は子どもがさまざまな世代の人と交流し、いろいろな活動や生活体験を通じて成長する場ですが、都市化が進み人間関係が希薄化するにつれ、地域のつながりや交流が減ってきているため、公民館や子どもプラザなどを中心に、子育てサークルや子育てサロンなどを開催する子育て支援の取組みが行われてい

ます。その中で、絵本を使った読み聞かせやおはなし会などを実施し、大人と一緒に本を読む楽しさを伝えてきました。また、公民館にはスタンバード文庫をはじめとする絵本等を配置した書架コーナーも設置されており、いつでも読みたい本がある身近な公共施設として活用されています。

この計画では、子ども読書活動の基礎となる家庭・地域役割の重要性を改めて確認し、第2次計画の家庭・地域を中心に進めてきた取組みを継続して実施するとともに、地域のボランティアとの連携を充実し、子どもに本の楽しさや魅力を伝え、大人も子どもも一緒に読書を楽しめる取組みを推進していきます。

(2) 学校における読書活動の推進

本市では、平成21年に「新しいふくおかの教育計画」を策定し、その中で「ことばを大切にする教育」を重点内容の柱の一つとして掲げています。また、平成26年に「新しいふくおかの教育計画」後期実施計画を策定しましたが、その中でも読書に関する施策は引き続き重点施策として「豊かな心の育成」の中に位置づけています。

国においても、平成19年に学校教育法の中で「読書に親しませ、生活に必要な国語を正しく理解し、使用する基本的な能力を養うこと」が盛り込まれ、平成20年に改訂された学習指導要領では「児童生徒の言語活動を充実すること」と言語力育成の重視が打ち出されています。そのため、本市でも「言語活動指導の手引き」において、読む力を育てるための読書の重要性や、国語科を始めとして各教科等における言語活動の指導の重要等について示し、読む力を育てるための取組みを推進しています。

読書活動については、各学校において、朝読書の推進や各教科における調べ学習の充実等を進め、必要に応じて学校図書館を利用しています。また、読書活動の中心となる学校図書館は、校長のリーダーシップのもと、司書教諭を中心に、学校司書、児童生徒、読書ボランティアなど多くの人が関わり運営しています。さらに、平成27年度から学校図書館支援センターが本格稼働し、学校は学校図書館の環境整備や活用等についての助言指導を受けることができており、学校図書館の活性化が進んでいます。

一方で、意識調査などから、学年が上がるにつれ本を読まない子どもが増加する傾向があること、学校図書館の利用率が下がる傾向にあることから、中高生に向け効果的な読書活動を推進していくことが課題だと考えています。

この計画では、課題解決を目指し、子どもの読書活動の実態を把握し取組みをすすめます。また、学校図書館支援センターを活用するとともに、学校図書館に

関わる人材の育成を図り、「読書センター」「学習センター」「情報センター」の役割を持つ学校図書館の活性化を目指します。

今後も、子どもが主体的・意欲的に読書活動を進め「ことばの力」を伸ばし、豊かな心の育成と学力向上を図っていけるよう、読書活動を一層推進していきます。

(3) 図書館を中心とした読書活動の推進

本市では総合図書館を中心に10の分館があります。総合図書館には、こども図書館もあり、各図書館・分館で、大人も子どもも本と出会い、読書を楽しんでいる姿がみられます。特に、子どもに本の楽しさを伝えるため、多くの読書ボランティアと連携して、おはなし会を実施していますが、毎回多くの子どもたちが参加しています。

また、年齢に応じた図書や絵本、紙芝居、文庫用品なども収集し・貸出するだけでなく、読書活動ボランティア講座の開催、ホームページ等でのさまざまな情報提供を行うとともに、点字図書館においては視覚障がいのある子ども向けの点字図書や録音図書などを収集しています。

地域における読書活動を支援するための団体貸出や、学校図書館を支援するための学校図書館支援センターの運営など、図書館は家庭、地域、学校等すべての読書活動の拠点として重要な役割を担っています。

この計画では、子どもたちの読書の現状を踏まえ、子どもたちに読書の楽しさを広く伝えていく活動や、誰もが利用しやすい図書館として図書・資料の整備やサービスの充実を継続していきます。

(4) 家庭・地域・学校等の連携の推進

子どもは、家庭、地域、学校等で、遊び、学びながら成長していきます。そこには多くの大人がいて、子どもの成長を支えるとともに、その成長に大きな影響を与えています。子どもがいろいろな人と触れ合い、健全に成長していくためには、私たち大人が、子どもの手本となるよう行動するとともに、自ら読書の重要性を認識し、それぞれが連携・協力しながら共に子どもを育てていくことを意識することが大事です。

この計画では、家庭、地域、学校、図書館等が連携し、市民全体として子どもの読書活動を推進していくしくみの構築や体制を強化するとともに、子どものメディア使用の現状を踏まえ、子どもの年齢や発達段階に応じた、子どもと本とメ

ディアのよい関係づくりに取り組みます。

子どもたちが本の世界とつながり、読書を楽しんでいる、そのような「ことば輝く福岡市」になるよう、あらゆる機会を生かして読書（本）の魅力を発信しながら、この計画を効果的に推進していきます。

5 計画の対象

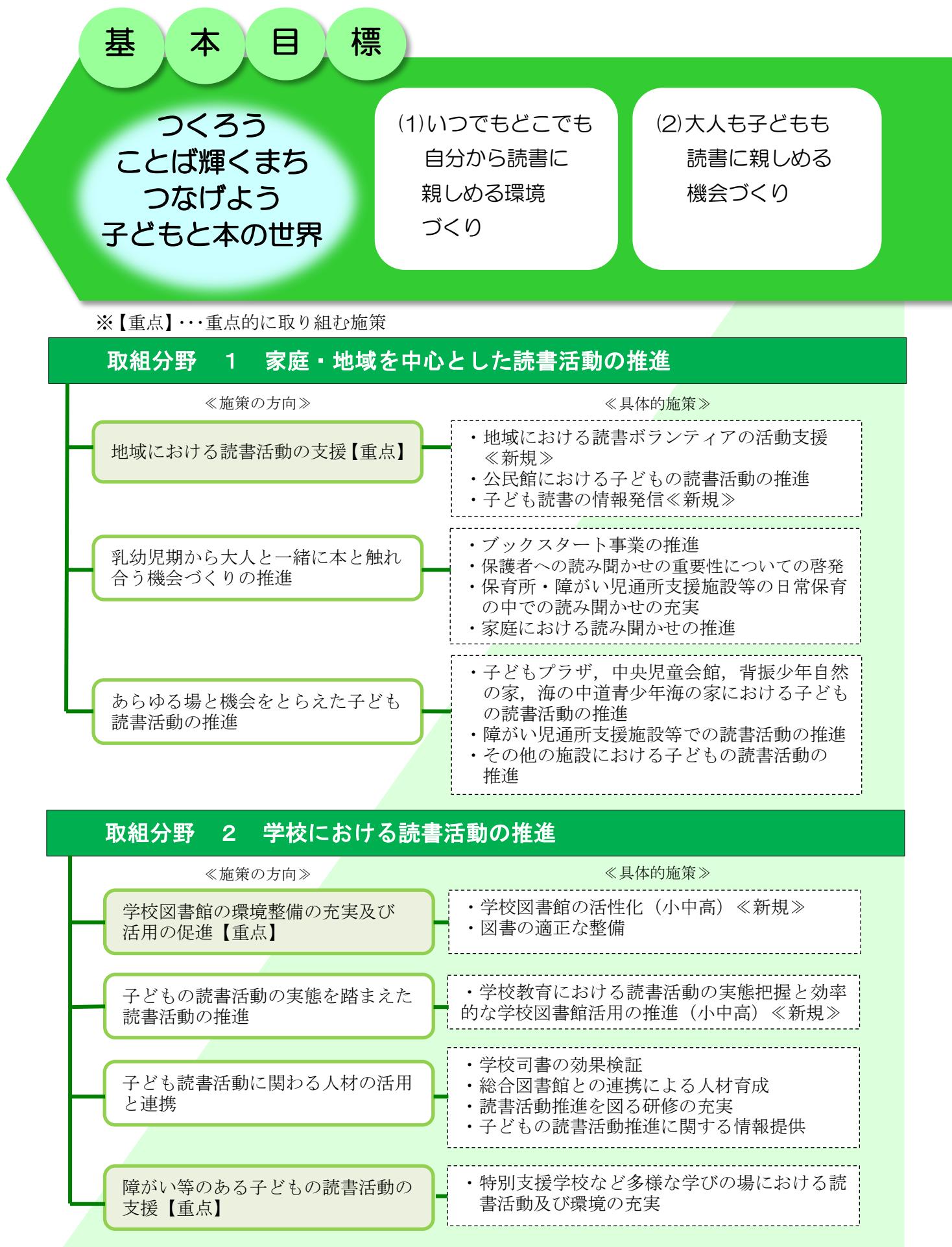
この計画の対象は「概ね 18 才以下のすべての子ども」とします。

6 計画の期間

この計画の期間は、平成 29 年度から平成 34 年度の 6 年間とします。



7 福岡市子ども読書活動推進計画（第3次）体系図



■数値目標■

- * 読書が好きな子どもの割合・・・・・・・・90%以上
- * 1か月に本を1冊以上読む子どもの割合・・5%増

(3) 子どもの読書活動
を支える人材づ
くり

(4) 発達段階に応じた
子どもと本と
メディアのよい
関係づくり

(5) 市民全体として
子どもの読書活動
を支えるしくみ
づくり

取組分野 3 図書館を中心とした読書活動の推進

《施策の方向》

子どもの発達段階に応じた読書に親
しむ機会の提供

ヤングアダルト世代に対する読書活
動支援

学校図書館の支援【重点】

地域の読書活動の支援

《具体的施策》

- ・児童図書、児童研究資料等の収集、提供
- ・子どもと本をつなぐ機会の充実
- ・図書館からの情報提供等の充実
- ・障がい等のある子どもの支援の推進

- ・ヤングアダルト等への読書サービスの充実

- ・学校教育における読書活動の推進支援
- ・学校図書館との連携強化

- ・公民館や地域文庫活動への支援

取組分野 4 家庭・地域・学校等の連携の推進

《施策の方向》

読書（本）の魅力の発信【重点】

発達段階に応じた子どもと本とメデ
ィアのよい関係づくり【重点】

家庭・地域・学校・図書館等が連携
し課題解決を図るための体制の強化

《具体的施策》

- ・福岡市子ども読書フォーラムの充実
- ・読書（本）の魅力に触れ合うきっかけづくり
《新規》

- ・メディアリテラシー教育の推進
- ・読書活動とメディアの関係づくり《新規》
- ・「福岡市子どもと本の日」と「共読」の推進

- ・子ども読書関係団体との連携による子ども
読書の推進
- ・PTAとの連携による家庭での読書活動の推進
- ・保育所における関係機関・地域ボランティア
との連携の推進
- ・障がい児通所支援施設等における関係機関・
地域ボランティアとの連携による取組みの
充実

8 重点的に取り組む施策

第2次計画までの成果と課題を踏まえ、次の6項目について重点的に取り組んでいきます。

●地域における読書活動の支援

公民館や市のあらゆる施設に本を配置するなど、地域における読書環境の整備は進んだと言えます。しかしながら、都市化が進み人間関係が希薄化するなど地域のつながりや交流が減ってきています。公民館をはじめとする地域文庫等ではボランティアが不足しているとの声もあります。一方で、地域活動に対する関心の高まりから、地域でのボランティア活動に興味を持つ人も少なくありません。そのため、ボランティアと地域との連携を支援し、地域を拠点とする読書活動を推進していきます。

●学校図書館の環境整備の充実及び活用の促進

学校における読書活動は、学校図書館を中心として行われています。学校図書館には、「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての役割があり、組織的、計画的に運営していく必要があります。そのために、学校教育における学校図書館の活用を系統化した「学校図書館全体計画」をモデルとして提示し、読書活動や授業及び休業中の図書館活用等を促進していきます。

また、図書分類の適正配分比率等を利用し、総合図書館の団体貸出制度も活用するなど、図書の適正な整備を行います。

●障がい等のある子どもの読書活動の支援

障がい等のある子どもたちに、読書の楽しさを身近に感じてもらえるよう、障がいに応じた図書の選定や視聴覚機器の活用などの環境の整備を充実させるとともに、総合図書館の郵送貸出（無料）の周知に努めるなど、学校と総合図書館が連携・協力した支援を推進していきます。

●学校図書館の支援

子どもたちが本に触れ、本に親しむことができるよう、学校図書館支援センターを中心に、学校における読書活動や学習活動への支援を推進していきます。

授業で活用する学習支援用図書（小学校用・中学校用）については、児童、生徒、教諭の要望に応えられるよう蔵書構成の充実に継続的に取り組み、情報提供を積極的に行うことで利用の拡大を図ります。

また、学校図書館を効果的に運営できるよう、学校図書館支援センターの学校訪問や運営相談を通じ、図書の選定やレイアウト等の環境整備、学校図書館の活用や利用促進に関する助言を行い、継続的な支援に努めています。

更に、団体貸出にて提供する読書活動用図書の貸出においては、利用しやすい方法を検討し、広報に努めることで利用促進を図ります。

●読書（本）の魅力の発信

読書とは本来楽しいものであり、未知の世界とのわくわくするような出会いやドキドキするような冒険との出会いがあります。その楽しさや魅力を知らないまま成長し、大人になってしまうのはとても残念なことです。子どもたちに読書の楽しさを実感してもらうよう、読書（本）の魅力を乳幼児から高校生まで子どもたちの年齢や発達段階に応じて、家庭、地域、学校、図書館等が連携しながら発信していきます。

●発達段階に応じた子どもと本とメディアのよい関係づくり

近年メディアの発展には目覚ましいものがあります。大人のみならず、子どももスマートフォンをはじめとしたメディアを長時間使用する現状を踏まえ、メディアを適切に使いこなすためのメディアリテラシー教育を推進していきます。

また、子どもの発達にとって読書がどのような意味をもつのか、書籍だけではなく電子書籍も含め、子どもの年齢や発達段階に応じた望ましい読書の在り方を検討し、子どもとメディアと本とのよい関係づくりを推進していきます。



9 数値目標の設定

- 読書が好きな子どもの割合…90%以上
- 1か月に本を1冊以上読む子どもの割合…5%増

平成34年度までに、意識調査における「**読書が好きな子どもの割合**」90%以上、及び「**1か月に本を1冊以上読む子どもの割合**」5%増を目指します。

【現状値】平成27年度意識調査

- | | |
|----------------------|-------|
| ・ 読書が好きな子どもの割合 | 86.2% |
| ・ 1か月に本を1冊以上読む子どもの割合 | 70.3% |

10 計画の推進体制

(1) 子ども読書活動を推進するための体制の強化

計画を円滑に推進していくため、「福岡市子ども読書活動推進会議」を設置して定期的に会議を開催し、計画の進捗状況の把握と検証をしていきます。

同会議は、学校図書館関係者やボランティア活動者など子ども読書活動を行っている外部委員が中心となって、家庭、地域、学校、図書館等において、連携を図りながら積極的に課題解決を目指した協議を行います。

(2) 関係機関との連携

関係行政機関との連携に加え、多くの書店や出版社、映画配給会社等の事業者と幅広く連携・協力し合うことで、子どもだけでなく大人の読書活動も含め一体的に推進していきます。

(3) 地域との共働

計画では、行政が中心となって施策を展開していくが、それだけでは、十分な推進はできません。地域で活動している多くのボランティアと共に働くことで、行政だけではできない活動を含めて、地域において広く深く継続することができる子どもの読書活動を推進します。

第2章

計画各論

1 子ども読書活動推進の取組み

1. 家庭・地域を中心とした読書活動の推進

家庭・地域において、本が子どもたちの身近な場所にある環境を生かして、乳幼児への読書活動の支援を中心に取り組んでいきます。

●地域における読書活動の支援【重点】 (P20 再掲)

公民館や市のあらゆる施設に本を配置するなど、地域における読書環境の整備は進んだと言えます。しかしながら、都市化が進み人間関係が希薄化するなど地域のつながりや交流が減ってきています。公民館をはじめとする地域文庫等ではボランティアが不足しているとの声もあります。一方で、地域活動に対する関心の高まりから、地域でのボランティア活動に興味を持つ人も少なくありません。そのため、ボランティアと地域との連携を支援し、地域を拠点とする読書活動を推進していきます。

○乳幼児期から大人と一緒に本と触れ合う機会づくりの推進

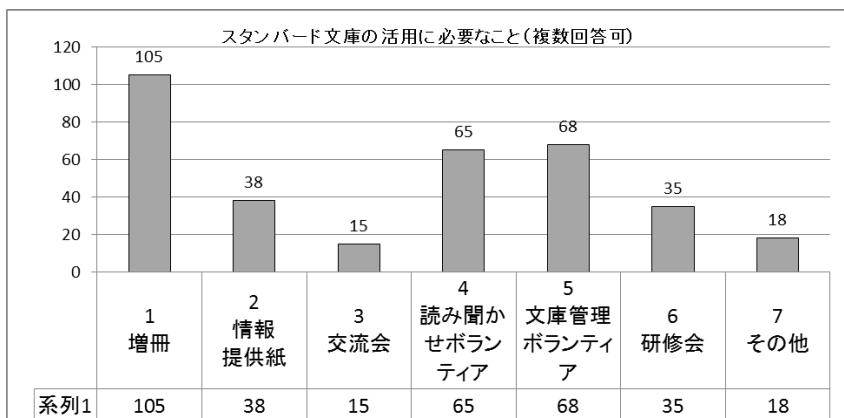
平成16年から開始したブックスタート事業は、意識調査の結果からも、読み聞かせ開始年齢が早まるなど、子ども読書活動の推進に有効であり、引き続き継続して実施します。

また、幼稚園や保育園等において、読み聞かせの楽しさや大切さを伝えるためにおはなし会を実施するなど、子どもが大人と一緒に本に触れ合う機会を継続して提供していきます。

○家庭・地域、市の施設等あらゆる場と機会をとらえた子ども読書活動の推進

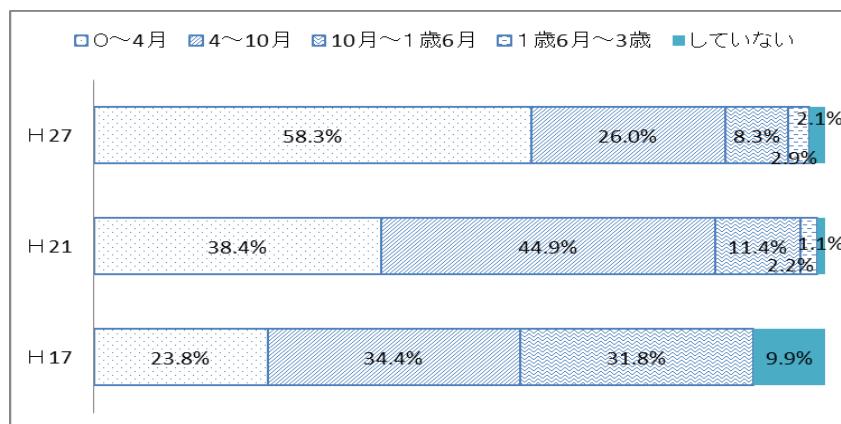
家庭・地域をはじめ、子どもプラザや児童会館等、子どもの市の施設や、美術館、博物館等にも、子ども向け図書を整備し、いつでもどこでも読みたい時に読める環境を整備し、読み聞かせ等を実施するなど、あらゆる場と機会をとらえて、子どもの読書活動の推進に努めています。

○ 公民館にある就学前児童を対象にした「スタンバード文庫」がさらに活用されるようになるために必要なこと



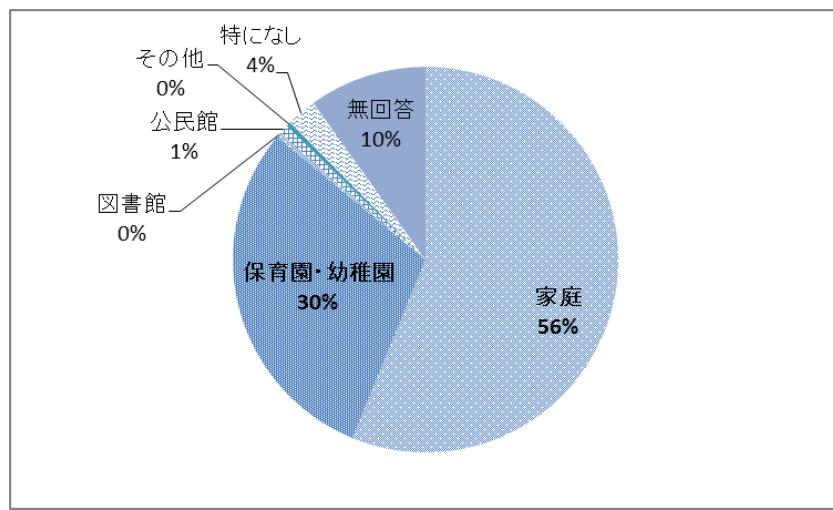
資料：スタンバード文庫アンケート調査（全公民館対象）

○ 就学前の子を持つ保護者が子どもに読み聞かせを始めた年齢の推移



資料：子どもの読書活動に関する意識調査

○ 就学前の子どもが読み聞かせを主にしてもらっている場所



資料：子どもの読書活動に関する意識調査

施策一覧

取組分野	施策の方向		
	具体的施策	内容	担当局等
家庭・地域を中心とした読書活動の推進	地域における読書活動の支援【重点】		
	地域における読書ボランティアの活動支援 『新規』	地域で活動する読書ボランティアを広く募集するとともに、読書ボランティアを必要とする地域文庫等へ紹介するしくみづくりを行います。	教育委員会
	公民館における子どもの読書活動の推進	全公民館に整備した「スタンバード文庫」を活用した事業等を実施し、公民館における読書活動を支援します。	教育委員会 市民局
	子ども読書の情報発信 『新規』	未就学児の保護者等に対し、地域の読書に関する情報や、図書館からの新刊情報などをメディアを活用して情報発信を行います。	教育委員会
	乳幼児期から大人と一緒に本と触れ合う機会づくりの推進		
	ブックスタート事業の推進	福岡市に生まれるすべての赤ちゃんと保護者を対象に、各区の保健福祉センターで行われる4か月児健診の際に赤ちゃんと本を開くひとときの楽しさや大切さを伝えるとともに、お薦めの絵本を配布します。	こども未来局
	保護者への読み聞かせの重要性についての啓発	「絵本の日」や「ノーメディアの日」を設け、家庭においてメディアとのよい関係づくりを意識できるようにするとともに、家庭での読み聞かせの重要性を保護者に伝えていきます。	こども未来局
	保育所・障がい児通所支援施設等の日常保育の中での読み聞かせの充実	保育所の日常保育や、障がい児通所支援施設等の療育の際に、積極的に読み聞かせを行い、子どもが絵本にふれあう機会を増やすとともに、絵本が身近にある環境を整備します。	こども未来局
	家庭における読み聞かせの推進	保育所等では絵本コーナー・貸出図書の充実を図り、身近に絵本のある環境を整備します。	こども未来局
		保護者に対し読み聞かせの楽しさや大切さを伝え、家庭における読み聞かせを推進していきます。	教育委員会

取組分野	施策の方向		
	具体的施策	内容	担当局等
家庭・地域を中心とした読書活動の推進	あらゆる場と機会をとらえた子ども読書活動の推進		
	子どもプラザにおける子どもの読書活動の推進	市における子どもの施設において、子どもが本に触れ合う機会を増やし、親子でともに本に親しめる環境づくりをすすめます。	こども未来局
	中央児童会館における子どもの読書活動の推進		
	脊振少年自然の家における子どもの読書活動の推進		
	海の中道青少年海の家における子どもの読書活動の推進		
	障がい児通所支援施設等での読書活動の推進	それぞれの施設の特徴を生かした、様々な分野の子ども向け図書の収集を進め、子どもの読書活動を推進していきます。	各局
	その他の施設における子どもの読書活動の推進 美術館 アジア美術館 博物館 市民福祉プラザ 人権のまちづくり館		



2. 学校における読書活動の推進

学校図書館を中心に、学校教育全体で子どもが主体的・意欲的に読書活動を進め、豊かな心の育成と学力向上が図られるよう取り組んでいきます。

●学校図書館の環境整備の充実及び活用の促進【重点】(P20 再掲)

学校における読書活動は、学校図書館を中心として行われています。学校図書館には、「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての役割があり、組織的、計画的に運営していく必要があります。そのために、学校教育における学校図書館の活用を系統化した「学校図書館全体計画」をモデルとして提示し、読書活動や授業及び休業中の図書館活用等を促進していきます。

また、図書分類の適正配分比率等を利用し、総合図書館の団体貸出制度も活用するなど、図書の適正な整備を行います。

○子どもの読書活動の実態を踏まえた読書活動の推進

中学生・高校生へと、学年が上がるにつれ、本を読まなくなる傾向や学校図書館を利用しない傾向が見られ、メディアなどの使用時間も増加しています。そのため、各学校の朝読書の取組みや、各教科における調べ学習等を含めた読書活動に関する実態を把握し、効果的な施策を推進します。

○子ども読書活動に関わる人材の活用と連携

学校においては、司書教諭が中心的な役割を担って、「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての学校図書館を運営しており、学校司書や図書委員会の児童生徒もその運営に関わっています。

これらの活動を一層充実させるため、司書教諭の資格取得の促進や、司書教諭を対象とした学校図書館担当者連絡会を定期的に開催し、情報の共有を図ります。また、学校司書や図書館ボランティアの効果的な活用と連携の在り方について、成果と課題を検証していきます。

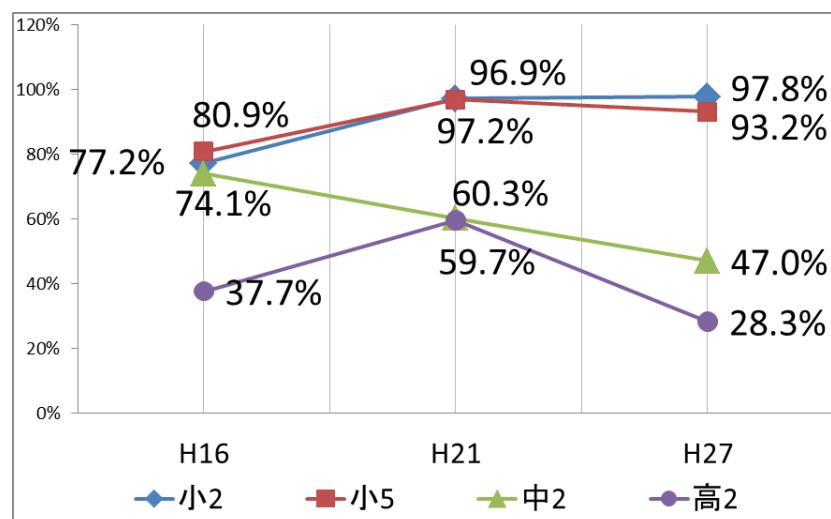
さらに、教員が自ら読書の楽しさや重要性を学びつつ、学校図書館の活用を図る授業の実践につなげていくことをめざし、研修の充実に努めています。

●障がい等のある子どもの読書活動の支援【重点】(P20 再掲)

障がい等のある子どもたちに、読書の楽しさを身近に感じてもらえるよう、障がいに応じた図書の選定や視聴覚機器の活用などの環境の整備を充実させるとともに、総合図書館の郵送貸出（無料）の周知に努めるなど、学校と総合図書館が連携・協力した支援を推進していきます。

○学校図書館の利用状況の推移【学年別】

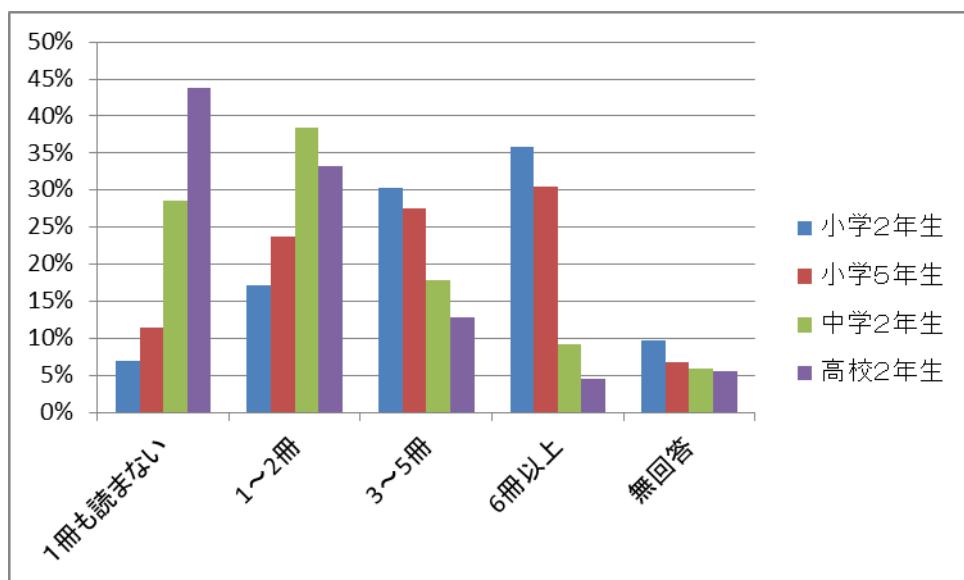
「あなたは学校の図書館を利用しますか」→「よく利用する」「ときどき利用する」の割合



資料：子どもの読書活動に関する意識調査

○月間での読書冊数【学年別】

「あなたは1ヶ月に何冊ぐらい本を読みますか」

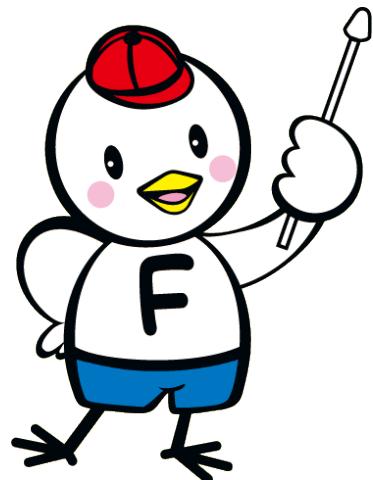


資料：子どもの読書活動に関する意識調査

施策一覧

取組分野	施策の方向		
	具体的施策	内容	担当局等
学校における読書活動の推進	学校図書館の環境整備の充実及び活用の促進【重点】		
	学校図書館の活性化(小中高)『新規』	学校図書館の活用のモデルとなる「学校図書館全体計画」を提示し、各学校が校長の方針のもと、司書教諭を中心として、組織的に学校図書館を運営することができる体制づくりに努めます。	教育委員会
	図書の適正な整備	「学校図書館図書標準」の100%達成を図るため、図書の整備を行います。また、各学校に図書分類の適正配分比率などの周知し、学校図書の適正配備を目指します。	教育委員会
	子どもの読書活動の実態を踏まえた読書活動の推進		
	学校教育における読書活動の実態把握と効率的な学校図書館活用の推進(小中高)『新規』	朝読書の取組みや調べ学習等、読書活動や利用状況の実態を把握し、図書館を活用した教育の充実を図ります。	教育委員会
	子ども読書活動に関わる人材の活用と連携		
	学校司書の効果検証	現在の配置体制における活用方法と連携のあり方について成果と課題を検証し、今後の読書活動の推進に活かします。	教育委員会
	総合図書館との連携による人材育成	総合図書館と連携し、小学生読書リーダーを養成するとともに、読書リーダーが学校で活躍できるよう支援します。	教育委員会
	読書活動推進を図る研修の充実	研修内容を充実し、読書活動に携わる教員の育成を図ります。	教育委員会
	子どもの読書活動推進に関する情報提供	図書館教育・読書活動推進に係る情報提供を継続して実施します。	教育委員会

取組分野	施策の方向		
	具体的施策	内容	担当局等
学校における読書活動の推進	障がい等のある子どもの読書活動の支援【重点】		
	特別支援学校など多様な学びの場における読書活動及び環境の充実	障がい等のある児童生徒のニーズに合った読書活動を推進するため、図書の選定や支援の内容について、総合図書館等と連携し検討します。また、ボランティアによる読み聞かせの実施や、デジタル教材の普及、図書室の環境の充実を図ります。	教育委員会



3. 図書館を中心とした読書活動の推進

図書館は本市の読書活動の拠点であり、あらゆる年齢層の子どもたちが、いつでも読書の楽しさに触れることができるよう支援をしていきます。

○子どもの発達段階に応じた読書に親しむ機会の提供

子どもが発達段階に応じ、読書に親しむことができるよう、児童図書等の収集を体系的・計画的に行うとともに、おはなし会等を実施します。また、おすすめ本のリストを作成し情報発信するなど、読書の楽しさを広く伝えていきます。

障がい等のある子どもも読書に親しむことができるよう、特別支援学校等に団体貸出や郵送貸出サービスの周知に努めるとともに、点字図書館等の資料の充実を図ります。

○ヤングアダルト世代に対する読書活動支援

学年が上がるにつれ、本を読まなくなる傾向が顕著であることから、特に読書離れが危惧されるヤングアダルト世代に対する読書活動を支援していきます。スマートフォンなどのメディアの所持率が高いこの世代については、動画サイトの視聴やSNSの利用等、メディアの使用時間が長く、読書に時間を割くことが難しくなっている現状を踏まえ、メディアを活用した情報提供などヤングアダルト世代への読書活動支援を行います。

●学校図書館の支援【重点】(P20再掲)

子どもたちが本に触れ、本に親しむことができるよう、学校図書館支援センターを中心に、学校における読書活動や学習活動への支援を推進していきます。

授業で活用する学習支援用図書（小学校用・中学校用）については、児童、生徒、教諭の要望に応えられるよう蔵書構成の充実に継続的に取り組み、情報提供を積極的に行うことで利用の拡大を図ります。

また、学校図書館を効果的に運営できるよう、学校図書館支援センターの学校訪問や運営相談を通じ、図書の選定やレイアウト等の環境整備、学校図書館の活用や利用促進に関する助言を行い、継続的な支援に努めています。

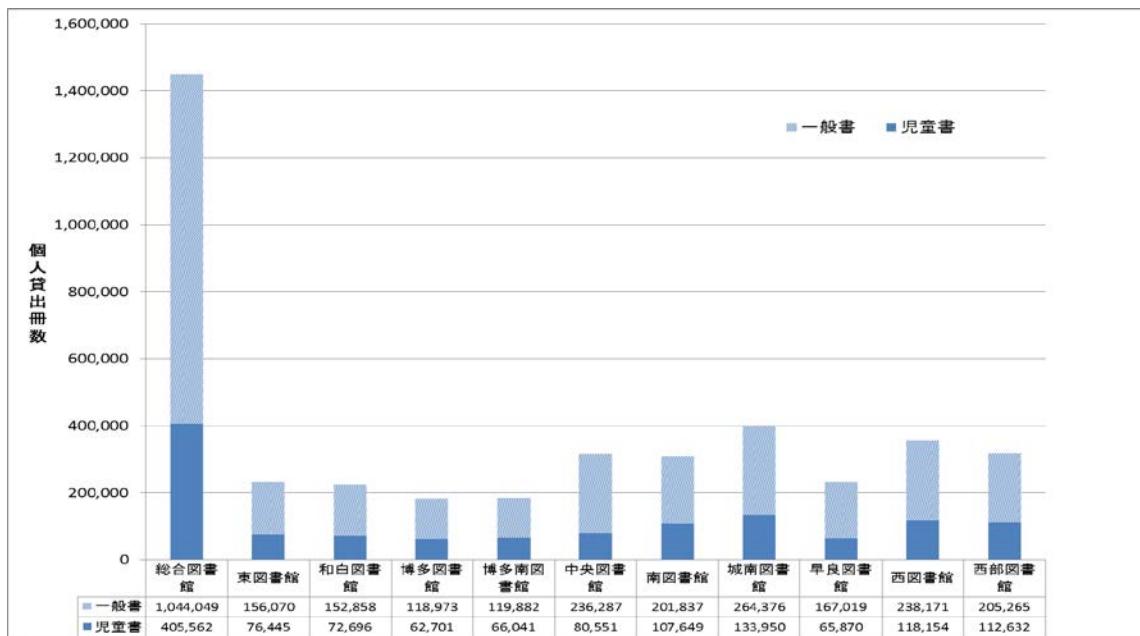
更に、団体貸出にて提供する読書活動用図書の貸出においては、利用しやすい方法を検討し、広報に努めることで利用促進を図ります。

○地域の読書活動の支援

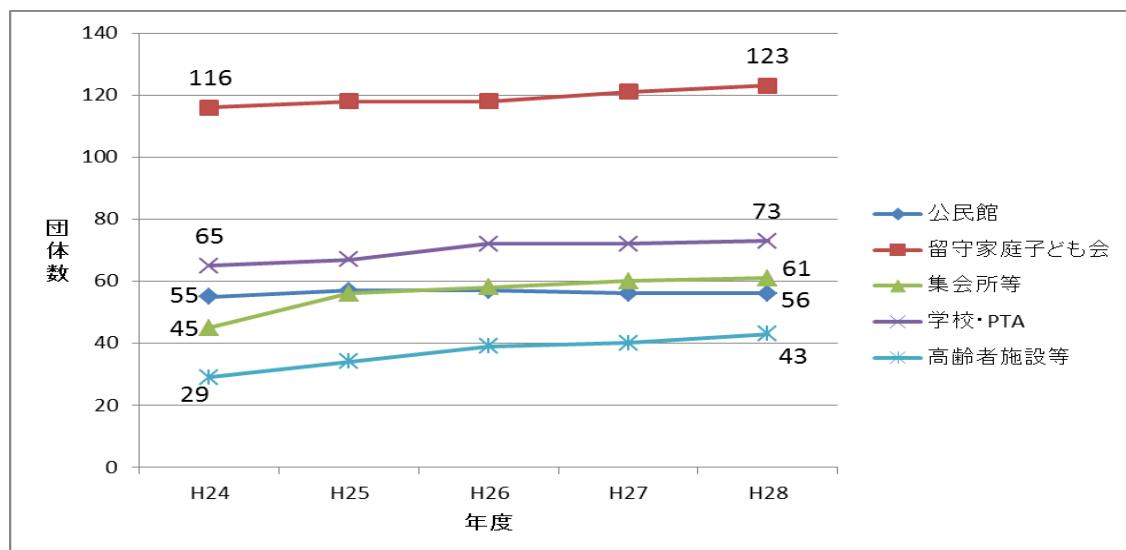
公民館等に対し、団体貸出についての情報提供や、地域文庫活動に関する相談対応などの支援を継続します。

また、地域文庫マップを作成して、地域で活動する読書ボランティアの育成と資質の向上を目指して開催する「読書活動ボランティア講座」などを通じて配布し、地域のニーズに応じたボランティア活動につながるよう支援します。

○平成 27 年度 総合図書館、分館での個人貸出冊数



○団体貸出登録団体数（各年度：4月1日現在）



資料：平成 28 年図書館要覧

施策一覧

取組分野	施策の方向		
	具体的施策	内容	担当局等
図書館を中心とした読書活動の推進	子どもの発達段階に応じた読書に親しむ機会の提供		
	児童図書、児童研究資料等の収集、提供	子どもが読書の楽しみを発見し、読書に親しむことができるよう児童図書、児童研究資料等の収集を行います。	教育委員会
	子どもと本をつなぐ機会の充実	「おはなし会」を実施し、幼少期から本につながる機会を提供します。また、「図書館の達人講座」や図書館見学、職場体験等を通じ、図書館利用の促進を図ります。	教育委員会
	図書館からの情報提供等の充実	「こどもとしょかんニュース」等の情報紙、ホームページによる新刊紹介や、図書館の利用案内等についての情報提供を充実します。また各年齢に応じたおすすめ本のリストを作成し配布します。	教育委員会
	障がい等のある子どもの支援の推進	児童図書等の資料の充実を図るとともに、特別支援学校等に、団体貸出や郵送貸出等のサービスを周知します。 子ども向け点字図書、録音図書、CD図書資料等の充実を図るとともに、子どもや保護者への周知を図ります。	教育委員会 こども未来局
ヤングアダルト世代に対する読書活動支援			
	ヤングアダルト等への読書サービスの充実	「ヤングアダルトコーナー」を図書館及び分館に設置し、年齢に応じた推薦図書の展示等を実施します。また、推薦図書リストを作成し配布するとともに、各学校と連携し、図書館利用の促進を図ります。	教育委員会

取組分野	施策の方向		
	具体的施策	内容	担当局等
図書館を中心とした読書活動の推進	学校図書館の支援【重点】		
	学校教育における読書活動の推進支援	児童の主体的な読書活動を推進するため、「小学生読書リーダー養成講座」を実施します。	教育委員会
	学校図書館との連携強化	<p>学校図書館支援センターにおいて学習支援用図書の充実に努めるとともに、学校訪問の実施や学校図書館に関する相談を受け付け、効果的運営についての助言や情報提供を行います。</p> <p>また、団体貸出にて提供する読書活動用図書については、利用しやすい貸出方法を検討し、学校図書館への図書の貸出の促進を図ります。</p>	教育委員会
	地域の読書活動の支援		
	公民館や地域文庫活動への支援	公民館等へ団体貸出の情報提供を行い、文庫活動に関する相談に対応します。また地域文庫マップを作成して、「読書活動ボランティア講座」などを通じて配付し、周知に努めます。	教育委員会



4. 家庭・地域・学校等の連携の推進

子どもたちが読書（本）の魅力に触れ、読書の楽しさを実感できるよう、家庭、地域、学校、図書館がそれぞれ役割を認識し、多様な団体とも連携しながらこの計画を推進していきます。

●読書（本）の魅力の発信【重点】（P21 再掲）

読書とは本来楽しいものであり、未知の世界とのわくわくするような出会いやドキドキするような冒険との出会いがあります。その楽しさや魅力を知らないまま成長し、大人になってしまうのはとても残念なことです。子どもたちに読書の楽しさを実感してもらうよう、読書（本）の魅力を乳幼児から高校生まで子どもたちの年齢や発達段階に応じて、家庭、地域、学校、図書館等が連携しながら発信していきます。

●発達段階に応じた子どもと本とメディアのよい関係づくり【重点】（P21 再掲）

近年メディアの発展には目覚ましいものがあります。大人のみならず、子どももスマートフォンをはじめとしたメディアに長時間使用する現状を踏まえ、メディアを適切に使いこなすためのメディアリテラシー教育を推進していきます。

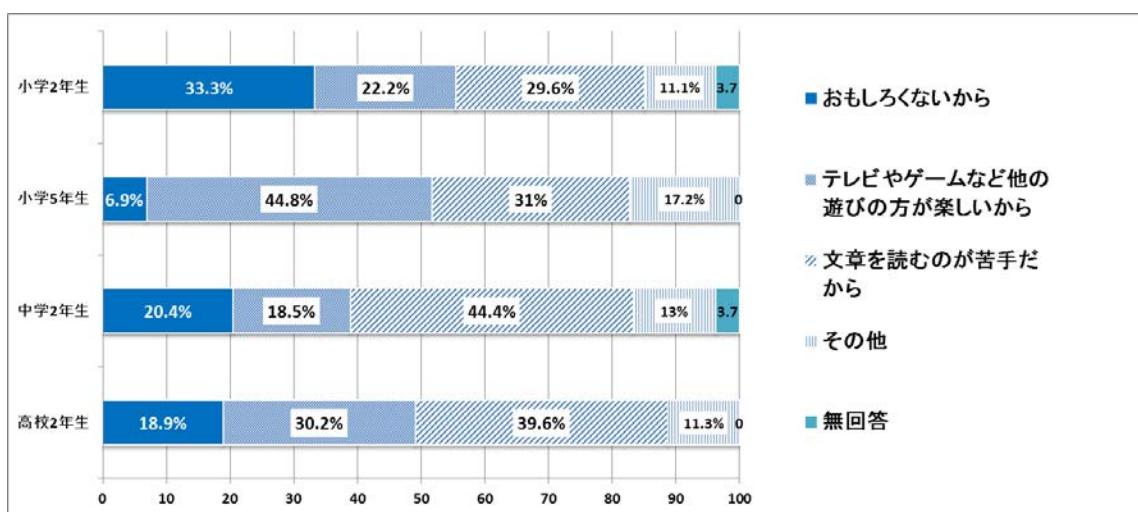
また、子どもの発達にとって読書がどのような意味をもつのか、通常の書籍だけではなく電子書籍も含め、子どもの年齢や発達段階に応じた望ましい読書の在り方を検討し、子どもと本とメディアのよい関係づくりを推進していきます。

○家庭・地域・学校・図書館等が連携し課題解決を図るための体制の強化

子ども読書活動の関係機関が連携し、協力して課題解決を図るため、「福岡市子ども読書活動推進会議」を設置して、定期的に会議を開催し計画の進捗状況の把握と検証を行うとともに、課題解決のための協議を行います。

また、各機関でボランティア等と連携し、本の楽しさが伝わるよう施策の充実を図ります。

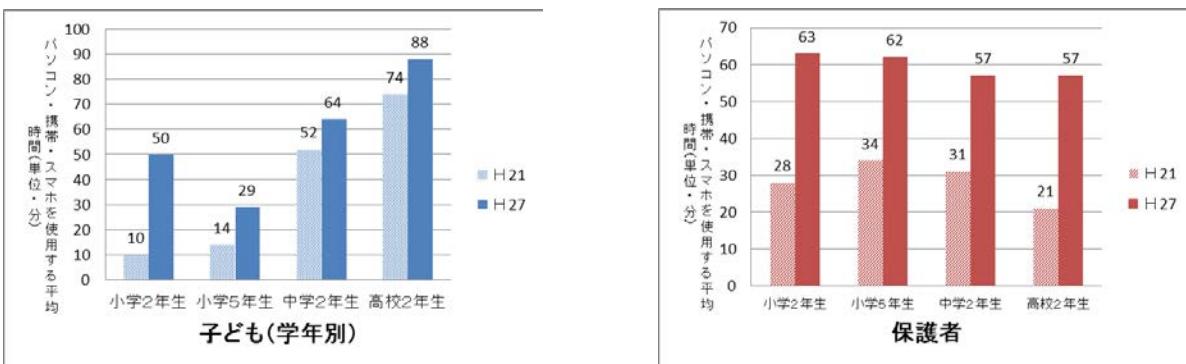
○子どもの読書が嫌いな理由【学年別】



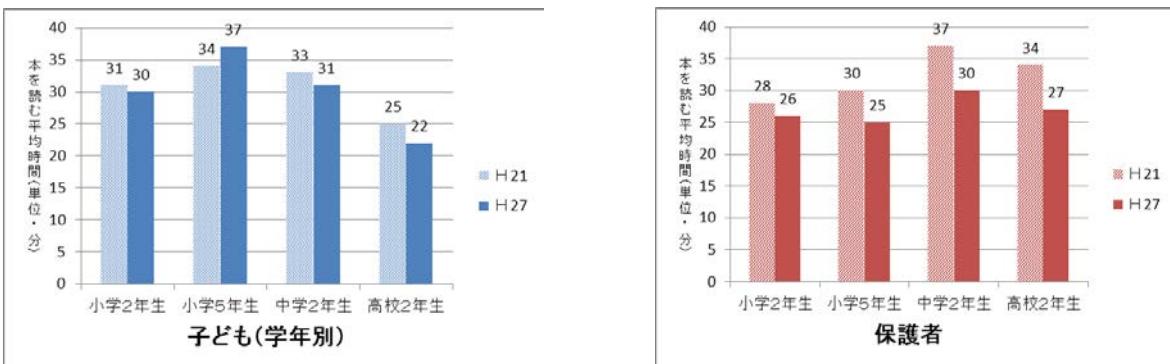
資料：子どもの読書活動に関する意識調査

○平日における自由時間の過ごし方

・「パソコン、携帯、スマートフォンを使う」平均時間



・「本を読む」平均時間



資料：子どもの読書活動に関する意識調査

施策一覧

取組分野	施策の方向		
	具体的施策	内容	担当局等
家庭・地域・学校等の連携の推進	読書(本)の魅力の発信【重点】		
	福岡市子ども読書フォーラムの充実	小中学校や図書館、ボランティア団体、書店組合等と共に、あらゆる年齢層に対し、読書(本)の楽しさが伝わる内容を検討し、実施します。	教育委員会
	読書(本)の魅力に触れ合うきっかけづくり『新規』	ホームページやSNS等を活用した情報発信や、コンテストなどにより、本の魅力を発信します。	教育委員会
	発達段階に応じた子どもと本とメディアのよい関係づくり【重点】		
	メディアリテラシー教育の推進	保護者や子育て関係者等に、ワークショップ等を通じて、メディアを適切に使いこなすメディアリテラシー教育を推進します。	教育委員会
	読書活動とメディアの関係づくり『新規』	発達段階に応じた読書活動とメディアの関係の検証を行い、読書とメディアのよい関係づくりを推進します。	教育委員会
	「福岡市子どもと本の日」と「共読」の推進	毎月23日の「福岡市子どもと本の日」や「共読」を活用し、「毎月23日はノーメディアデー」、「共読を楽しもう」などの啓発を、家庭・地域、学校等へ広げます。	教育委員会

取組分野	施策の方向		
	具体的施策	内容	担当局等
家庭・地域・学校・図書館等が連携し課題解決を図るための体制の強化			
家庭・地域・学校等の連携の推進	子ども読書関係団体との連携による子ども読書の推進	官民共働の「福岡市子ども読書活動推進会議」を設置し、計画の進捗管理を図り、子どもの読書活動に関する情報共有、連携した課題解決をすすめます。	教育委員会
	PTAとの連携による家庭での読書活動の推進	市PTA協議会と連携し、保護者を対象にし、読み聞かせの楽しさや重要性を伝える講座を実施します。また「読み聞かせ」＝「共読」についても、周知します。	教育委員会
	保育所における関係機関・地域ボランティアとの連携の推進	地域の乳幼児の親子に、絵本の楽しさや親子ふれあいの重要性を知らせるため、公民館や子育てサークル、ボランティアとも連携し読み聞かせ等を実施します。	こども未来局
	障がい児通所支援施設等における関係機関・地域ボランティアとの連携による取組みの充実	出版業者、点字図書館、おもちゃ図書館、ボランティア団体等と連携し、障がい等のある子ども向けの図書の作成・充実を図り、保護者等に活用を進めます。	こども未来局

福岡市子ども読書活動推進計画（第3次）

発 行／平成29年3月

編集・発行／福岡市教育委員会教育支援部生涯学習課

所 在 地／〒810-8621 福岡市中央区天神1丁目8番1号

電 話／092-711-4655

F A X／092-733-5538

福岡市子ども読書活動推進計画策定検討委員会設置要綱

(設置目的)

第1条 子どもの読書活動の推進、充実及び環境整備を図ることを目的に、教育委員会が「福岡市子ども読書活動推進計画（第3次）（以下「第3次計画」という。）」を策定するにあたり、幅広い視点からの意見を聴取し、もって計画策定に資するため、福岡市子ども読書活動推進計画策定検討委員会（以下「策定検討委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 策定検討委員会は、教育長の求めにより教育委員会が策定する第3次計画の策定段階に応じ次の事項について意見を述べる。

- (1) 第3次計画案にすること。
- (2) その他子どもの読書活動にすること。

(策定検討委員会の組織)

第3条 策定検討委員会は、別表1に掲げる委員をもって構成する。

- 2 委員の互選により、委員長及び副委員長をおく。
- 3 委員長は委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は委員長を補佐し、委員長が欠けたとき又は委員長に事故あるときは、その職務を代理する。
- 5 委員の任期は、第3次計画の策定が終了するまでとする。

(会議の招集)

第4条 策定検討委員会は、委員長が招集する。

- 2 委員長は、必要に応じて委員以外の出席を求めることができる。

(会議の公開)

第5条 会議は原則としてこれを公開する。ただし、委員長が、会議における審議の内容が福岡市情報公開条例第7条各号に掲げる情報（非公開情報）に関するものであると認めるとき、又は、会議を公開することにより、当該会議の適正な運営に著しい支障が生じると認めるときは、この限りではない。

(設置期間)

第6条 策定検討委員会の設置期間は、この要綱の施行の日から第3次計画の策定が終了するまでとする。

(事務局)

第7条 策定検討委員会の事務局は、教育委員会教育支援部生涯学習課に置くものとする。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は、平成28年4月22日から施行する。